

福岡市住宅審議会（第8期）資料集

目 次

- 資料集1 : 用語解説
- 資料集2 : 福岡市住宅審議会条例
- 資料集3 : 福岡市住宅審議会条例施行規則
- 資料集4 : これまでの住宅審議会の概要
- 資料集5 : 福岡市住生活基本計画
- 資料集6 : 住宅関連計画（概要版）
 - ・ 福岡市高齢者居住安定確保計画
 - ・ 福岡市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画
 - ・ 福岡市空家等対策計画
 - ・ 福岡市マンション管理適正化推進計画
- 資料集7 : 住宅関連計画の成果指標の達成状況
- 資料集8 : 住生活基本法 概要
- 資料集9 : 住生活基本計画（全国計画）の概要
- 資料集10 : 福岡県住生活基本計画（概要版）
- 資料集11 : 福岡市基本計画
- 資料集12 : 平成30年住宅・土地統計調査 結果の概要
（全国・福岡市）
- 資料集13 : 令和5年住宅・土地統計調査 結果の概要
（全国・福岡市）

あ行

1. I o T (アイ・オー・ティー)

自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した語。

2. IT 機器

情報技術(Information Technology)を利用して情報を処理・伝送するための機器や装置のこと。主にコンピュータシステムを構成するためのハードウェアや周辺機器、ネットワーク機器などが含まれる。

3. 空家等対策計画

「空家等対策の推進に関する特別措置法」第7条に規定される、「福岡市空家等の適切な管理に関する条例」に基づいた取組みに加え、空き家の発生予防や適正管理・利活用の促進などの幅広い観点から、空き家に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。

4. 空き家バンク（福岡市）

所有者から情報提供を受けた空き家物件情報を、ホームページ上で提供するとともに、空き家所有者に対して、媒介事業者を紹介する仕組み。（令和2年度から運用開始）

5. インспекション

インспекション(建物状況調査)とは、中古住宅の売買取引におけるトラブル回避などのため、目視を中心とした非破壊調査により、建物の屋根・外壁・基礎などに生じたひび割れや雨漏り等の不具合の状況を事前に把握するための調査。

6. We l l - b e i n g (ウェルビーイング)

well(よい)と being(状態)からなる言葉。世界保健機関(WHO)では、ウェルビーイングのことを 個人や社会のよい状態。健康と同じように日常生活の一要素であり、社会的、経済的、環境的な状況によって決定される。

7. S D G s (エス・ディー・ジーズ)

Sustainable Development Goals の略。2015 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17 のゴール・169 のターゲットから構成されている。

8. N P O (エヌ・ピー・オー)

「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格(注)を取得した法人を、「特定非営利活動法人(NPO 法人)」という。

9. 介護保険事業計画

「介護保険法」第117条に基づき、地域包括ケアシステムを深化・推進し、介護保険事業の円滑な実施を図るため、国の介護保険事業に係る基本方針等を踏まえ、各種サービスの見込量等を定める計画。

10. 型別供給

世帯の人数や構成に対応した間取りや住戸面積を有する住戸を供給するもの。

11. 感震ブレーカー

地震を感知すると自動的にブレーカーを落とし、電気を止める装置。

12. 管理不全空家等

「空家等対策の推進に関する特別措置法」第13条に規定される、空家等が適切な管理が行われていないことにより、そのまま放置すれば特定空家等に該当することとなるおそれのある状態にあると認める空家等をいう。

13. 管理不全マンション

維持・管理や修繕が適切に行われず、外壁が落下するなど周辺にも悪影響を与えている状態のマンションのこと。

14. カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

15. 狭あい道路

本資料においては、幅員が4m未満の道路のこと。建築基準法では、建築物の敷地は原則幅員4m以上の道路に接しなければならないと規定しており、4m未満の道路に接する敷地は道路中心から2mの後退を義務付けている。

16. 居住サポート住宅

「マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部を改正する法律(令和6年6月5日公布)」第5章に規定される、要配慮者のニーズに応じて、居住支援法人などが安否確認、見守り、適切な福祉サービスへのつながりを行う住宅。(法律上は「居住安定援助賃貸住宅」)

17. 居住支援協議会

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅の円滑な入居の促進を図るため、地方公共団体や支援法人、関係業者その他の住宅確保要配慮者の民間賃貸への円滑な入居の促進に資する活動を行う者は連携し、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、住宅情報の提供等の支援を実施することを目的に設立される協議会。

18. 居住支援法人

住宅セーフティネット法第40条に基づき、都道府県知事の指定を受けた法人。

19. 区域指定型制度

人口減少などの課題を抱える既存集落において、定住化を目的として地域の合意がなされた区域について市が指定を行う制度。指定された区域内では、誰でも住宅や小規模な店舗などを建てることができ、また、借りて住むことができるようになる。

20. 建築協定

建築協定とは、建築物にかかわる権利者全員の合意のもとに、敷地・構造・意匠などについて取り決める協定。協定の目的となっている土地の区域、建築物に関する基準、有効期間、協定違反があった場合の措置などを定めた建築協定書を作成し、特定行政庁の認可を受けなければならない。

21. 建築紛争

中高層建築物等及び特定集合住宅の建築が居住環境に及ぼす影響に関する中高層建築物等又は特定集合住宅の建築主等及び近隣住民の間の紛争。

22. 公開空地

総合設計制度に基づいて、ビルやマンションの敷地に設けられた一般公衆が自由に出入りできる空間のこと。

23. 高経年マンション

建設後相当の期間が経過したマンションをいう。平成30年度マンション総合調査によると、築40年程度を経過すると、外壁等の剥落や給排水管の老朽化による漏水等が増える傾向にある。

24. 更生保護対象者

「更生保護法」第48条に規定する保護観察対象者、もしくは「売春防止法」第26条第1項に規定する保護観察に付されている者、又は「更生保護法」第85条第1項に規定する更生緊急保護を受けている者をいう。

25. 公的賃貸住宅

公的主体が自ら供給し、又はその関与のもとで供給される賃貸住宅。公営住宅のほか、UR賃貸住宅、市や県の公社賃貸住宅、特定優良賃貸住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅などがある。

26. 公的賃貸住宅ガイド

福岡市内の公的賃貸住宅について、入居の条件、入居時の主な注意事項、位置、問い合わせ先などを掲載したガイド。

27. 高齢者居住安定確保計画

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」第4条の2に規定される、高齢者の居住の安定確保に向け、総合的かつ効果的に施策を推進するための計画。

28. 国勢調査

5年毎に総務省が行う、我が国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として行われる最も重要な統計調査。日本国内に住むすべての人・世帯を対象として行われる。

29. 最低居住面積水準（資料5）

国土交通省が住生活基本計画（全国計画）において定めている、健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な住宅の面積に関する水準。【別紙参照】

30. サービス付き高齢者向け住宅

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」第3章に規定される、住宅としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面に加え、安否確認や生活相談サービスを提供することなどにより、高齢者が安心して暮らせことができる環境を整えた住宅。

31. 市営住宅ストック総合活用計画

財政負担の軽減、平準化等を図りながら、適切に住宅を更新していく必要があるため、市営住宅の効率的かつ的確な機能更新と維持保全を目的に、10年間を対象とした建替・改善等の整備内容や計画修繕等の維持管理について定めた計画。

32. 市街化調整区域

無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため必要があるときに定める区域区分のうち、市街化を抑制すべき区域として定める区域。

33. 社会貢献型空き家バンク

福岡市社会福祉協議会と古家空家調査連絡会が一体となって行っているサービス。対象不動産に関わる法務、税務、建築面での課題をワンストップで全面的にバックアップし、空家の状態を可視化、オーナーの希望に即した最適な活用方法のコーディネートを行う。

34. 終身建物賃貸借契約

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、高齢者単身・夫婦世帯等が終身にわたり安心して居住できる仕組みとして、市長が認可した住宅において、借家人が生きている限り存続し、死亡した時に終了する、借家人本人「一代限り」の借家契約を結ぶことができる制度。

35. 住生活総合調査

5年毎に国土交通省が行う、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等に関する実態調査。

36. 住宅確保要配慮者

「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」及び「同法施行規則」において定められている、低額所得者、被災者、高齢者、障害のある人、18歳未満のこどもを療育している家庭、外国人など、住宅の確保に特に配慮を必要とする者。また、規則第3条第11号の規定に基づき、住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画で範囲を追加して定めることができ、福岡市においては、UIJターンによる新婚世帯や転入者、住宅確保要配慮者に対して必要な生活支援等を行う者などを追加している。

37. 住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画

「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」第6条第1項に規定される、住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向け、総合的かつ効果的に施策を推進するための計画。

38. 住宅型有料老人ホーム

老人を入居させ、入浴・排せつ又は食事の介護、食事の提供、洗濯・掃除等の家事、健康管理のいずれかを提供する施設。

39. 住宅市場活性化協議会

福岡県において、ストック重視・市場重視の観点から、官民が連携し異業種が交流して、中古住宅市場・住宅リフォーム市場の活性化を図り、もって県民の住生活の安定向上に資することを目的に設立された協議会。

40. 住宅セーフティネット

自力では住宅を確保することが困難な者が、それぞれの所得、家族構成、身体状況等に適した住宅を確保できるような様々な仕組み。

41. 住宅・土地統計調査

5年毎に総務省が行う、住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する状況並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態調査。

42. 住宅扶助費の代理納付

住宅扶助費は、生活保護の扶助の1つであり、家賃や地代のほかに、転居が必要になった場合の敷金、家屋修繕費用などが支給されるもの。家賃等の滞納など一定の条件を満たす場合、生活・住宅扶助費を、生活保護の実施機関(ここでは福岡市)が家賃の債権をもつ家主等の方に直接納付する、代理納付制度を実施している。

43. 循環型社会

循環型社会とは、製品等が廃棄物等となることが抑制され、並びに製品等が循環資源となった場合においてはこれらについて適正に循環的な利用が行われることが促進され、及び循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分が確保され、もって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会をいう。

44. 情報プラザ

公共団体の住宅情報等の相談窓口を共同化し、公的住宅情報、公的融資・制度情報など、消費者の方々に対し幅広く住宅相談を行いながら、適切な住情報を提供する窓口。

45. 自立支援スキーム

独立行政法人都市再生機構(UR)が実施している、地方公共団体等と連携し、入居者に対する生活支援や就労支援を行う居住支援法人等にUR賃貸住宅の空き住戸を賃貸する取り組み。

46. 新耐震基準

昭和56年6月の建築基準法改正で規定された、建築物の構造安全性に関する基準。

47. スtock型社会

価値あるものをつくって、長く大切に使う社会のこと。

48. 住まいサポートふくおか

65 歳以上の高齢者及び障がいのある方を対象に、民間賃貸住宅への入居に協力する「協力店(不動産事業者)」や入居中の様々な生活支援を担う「支援団体(民間企業や NPO など)」と連携し、民間賃貸住宅への円滑な入居を、福岡市社会福祉協議会がコーディネートする仕組み。

49. 住まいの健康診断

(一財)福岡県建築住宅センターが実施するインスペクション(建物状況調査)のこと。

50. 生活自立支援センター

経済的に困っている方を対象に、早期に困窮状態から脱出するために、自立に向けた包括的かつ継続的な相談支援を行うとともに、就労支援など本人の状況に応じた支援を行う機関。

51. セーフティネット住宅

「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、民間賃貸住宅の空き家等を住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として、賃貸人が都道府県、政令市及び中核市に登録した住宅のこと。

52. 総合設計制度

一定の要件を満たす建築物について、計画を総合的に判断して市街地の環境の整備改善に資すると認められる場合に、特定行政庁の許可により、容積率制限や道路斜線制限等の高さ制限を緩和することができる制度。

た行

53. 脱炭素社会

二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの排出量について、排出削減と吸収源確保の取組みにより、実質的にゼロ(温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること)を達成した社会。

54. 地域包括ケア

高齢になっても誰もが個人として尊重され、人生の最期まで、住み慣れた地域で自立した生活を安心して送ることができるよう、保健(予防)・医療・介護・生活支援・住まいの 5 つのサービスが一体的に提供される仕組み。

55. 地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らし続けることができるよう、健康や福祉、介護など等に関する相談を受けたり、その人の身体状況に応じたアドバイスを行うなど、必要な支援を包括的に担う機関。

56. 地区計画

地区の特性に応じて、道路、公園などの地区施設や建築物等に関するきめ細かいルールを地区住民の意向を反映しながら都市計画に定める計画。これに沿って開発や建築行為を規制誘導することにより、良好な市街地環境の形成、保全を図る。

57. 長期修繕計画

分譲マンションにおいて、将来予想される修繕工事等を計画し、必要な費用を算出し、月々の修繕積立金を設定するために作成するもの。計画期間、推定修繕工事項目、推定修繕工事費、収支計画等を含み、これらに基づき修繕積立金を設定する。

58. 長期優良住宅

長期にわたり、良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅を普及することを目的として平成21年6月に施行された「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、住宅の構造や維持保全などについて長期優良住宅の認定を受けた住宅。

59. 低炭素社会

温室効果ガスの排出量の削減、温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化並びに地球温暖化に対応する適応を行うことにより、創造的で活力ある持続的な発展が可能となる社会。

60. DX

Digital Transformation の略。データやデジタル技術を活用したビジネスモデル等の変革。

61. DV被害者

配偶者(事実婚及び離婚後も引き続き暴力を受ける場合も含む)から、身体に対する暴力(身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすものをいう)又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動を受けた被害者。

62. 特定空家等

「空家等対策の推進に関する特別措置法」第2条2項に規定される、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等をいう。

63. 特定優良賃貸住宅

「特定優良賃貸住宅の供給促進に関する法律」に基づき供給される、中堅所得者等向けの良質な賃貸住宅。

64. 特養（特別養護老人ホーム）

常時介護を必要とし、在宅生活が困難な要介護者を対象に、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とする施設。

な行

65. ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）

通称、ゼッチ。外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムを導入し、実現した上で再生可能エネルギー等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅のこと。

は行

66. ハザードマップ

市民が住むまちの災害時の避難(場)所や公的機関の所在地、また、災害危険箇所等の地図情報と風水害、地震に関する啓発情報を記したもので、各区役所や情報プラザなどで配布。

67. バリアフリー

高齢者や障がいのある人など社会生活をしていくうえで障壁(バリア)となるものを除去(フリー)すること。

68. 福岡県空き家活用サポートセンター

空き家の利活用に関して豊富な経験を持つ専門相談員が、空き家や将来空き家になりそうな住宅を今後どうすれば良いかなど、相談に応じる公的機関。

69. 放置空家等

空家等のうち、所有者又は管理者による管理がなされておらず、周辺の生活環境に悪影響を与えるものをいう。

70. 防犯環境設計指針

道路、公園、駐輪場・駐車場、住宅、学校等の構造、設備等について防犯に配慮した事項を示した指針。

ま行

71. マンション管理計画認定制度

「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」第3章に規定される、修繕や管理について、国の定める基準を満たしていることを地方公共団体が認定する制度。

72. マンション管理適正化推進計画

「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」第3条の2に規定される、マンションの管理の適正化を推進に向け、マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づいて定められた計画。

や行

73. 家賃低廉化

月額家賃の一部を賃貸人に補助することにより、家賃を低くすることで、所得が低く住まい探しが困難な高齢者等が入居しやすくするための制度。

74. ユニバーサルデザイン

年齢、性別、能力、背景などに関わらず、できるだけ多くの人が自由に快適に利用でき、行動できるように、ものづくり、情報、サービスやまちづくりなどあらゆる場面で、あらかじめ、思いやりのある配慮を行うという考え方。

75. U I J ターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す。

76. UR賃貸住宅

都市再生機構(UR)が供給する公的賃貸住宅。都市再生機構(UR)とは、都市機能の高度化や居住環境の向上による都市の再生を図り、まちづくりのビジョンの実現を支援するとともに良好な賃貸住宅の確保居住の安定の確保を図り、公的賃貸住宅としての住宅そえーふていねっとの充実に務まることによる都市の発展と住生活の向上を目標とした独立行政法人。

ら行

77. 離島振興

離島における生活環境や産業基盤の整備、定住の促進などを行うことで、離島の自立的発展を図る取り組み。

78. リバースモーゲージ

高齢者等が自己の居住する住宅を担保として融資を受け、当該高齢者等の死亡時に住宅を処分すること等により一括返済するローンのこと。

79. リノベーション

原状回復のための表面的な修繕、営繕、不具合箇所への部分的な対処を行うリフォームに対し、機能、価値の再生のための改修や、住まいの暮らし全体に対処した包括的な改修をリノベーションという。

【別紙】

○最低居住面積水準

最低居住面積水準は、世帯人数に応じて、健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な住宅の面積に関する水準である。その面積(住戸専用面積・壁芯)は、住宅性能水準の基本的機能を満たすことを前提に、以下のとおりとする。

- (1) 単身者 25m^2
- (2) 2人以上の世帯 $10\text{m}^2 \times \text{世帯人数} + 10\text{m}^2$

注1 上記の式における世帯人数は、3歳未満の者は0.25人、3歳以上6歳未満の者は0.5人、6歳以上10歳未満の者は0.75人として算定する。ただし、これらにより算定された世帯人数が2人に満たない場合は2人とする。

2 世帯人数(注1の適用がある場合には適用後の世帯人数)が4人を超える場合は、上記の面積から5%を控除する。

3 次の場合には、上記の面積によらないことができる。

- ① 単身の学生、単身赴任者等であって比較的短期間の居住を前提とした面積が確保されている場合
- ② 適切な規模の共用の台所及び浴室があり、各個室に専用のミニキッチン、水洗便所及び洗面所が確保され、上記の面積から共用化した機能・設備に相当する面積を減じた面積が個室部分で確保されている場合

第10次福岡市基本計画

第10次福岡市基本計画

第1章 総論

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付けと計画期間	2
(1) 計画の位置付け	
(2) 計画の目標年次	
3 都市経営の基本戦略	2
(1) 生活の質の向上と都市の成長の持続的な好循環を創り出す	
(2) 多様な人材が育ち、集い、チャレンジできる環境をつくる	
(3) 福岡都市圏全体として発展し、広域的な役割を担う	
4 計画の目標	6
(1) 分野別目標	
(2) 空間構成目標	
(3) 区のまちづくりの目標	
5 計画推進にあたっての基本的な考え方	8
(1) 行政運営の基本的な方針	
(2) 計画の着実な推進	

第2章 計画各論

1 分野別目標	11
2 空間構成目標	28
3 区のまちづくりの目標	36

1 計画策定の趣旨

- 福岡市は、大陸に近いという地の利に恵まれ、金印や鴻臚館に象徴されるように、二千年を超えるアジアとの交流の中で、多様な人材や、豊かな自然と充実した都市機能がコンパクトに整った都市空間など、様々な財産を築き上げてきました。

1889年に市制が施行された当時の人口規模は、九州では鹿児島市、長崎市に次ぐ3番目の都市でしたが、その後、国の出先機関や企業の支店、大学などの集積が進むとともに、陸・海・空の広域交通の拠点機能を高め、九州の中核を担うようになっていきました。

- こうした先人たちの長年にわたる尽力によって築かれた、「人」と「環境」という大きな強みを礎として、子育てしやすい環境づくりや教育環境の充実、安全・安心なまちづくりなどに力を入れつつ、観光・MICE^{※1}の振興や都心部の機能強化、スタートアップ都市づくりなど、「都市活力」を向上させるための施策に積極的に取り組み、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」をめざして、まちづくりを進めてきました。

この間、人口は増え続け、企業の立地や創業が進み、市税収入は高い水準で推移するなど、福岡市は、元気なまち、住みやすいまちとして評価されています。

- 一方で、世界に目を向けると、地球規模での気候変動の深刻化が人々の生活環境に大きな影響を及ぼし、脱炭素の機運が高まるとともに、Well-being^{※2}やダイバーシティ&インクルージョン^{※3}などの新たな価値観が重視され、テクノロジーが飛躍的に進歩するなど、社会経済情勢は大きく変化しています。

また、日本国内では、少子高齢化の進展による労働人口の減少、不安定な海外情勢等による原油価格や物価の高騰などが大きな課題となっています。

- 福岡市においても、将来的な人口減少や単独世帯の増加等を見据え、地域コミュニティの活性化や福祉の充実、高付加価値で国際競争力が高いビジネス環境の創出など、あらゆる分野において、持続可能なまちづくりに取り組んでいく必要があります。

- こうした中、福岡市は、これらの課題に的確に対応しながら、社会の変化と多様な価値観をしなやかに取り入れ、九州、日本全体を牽引する役割を担うとともに、世界とつながり、アジアの中で存在感のある都市をめざして、挑戦し続けることが求められています。

このような認識のもとで、今後の都市経営の方向を明らかにし、新たな時代にふさわしい基本計画を策定するものです。

※1 MICE(マイス)：企業などの会議(Meeting)、企業などが行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字をとったもの。

※2 Well-being：充実や幸福感に近い概念で、身体的、精神的、社会的に良い状態であること。

※3 ダイバーシティ&インクルージョン：ダイバーシティ(diversity)は多様性、インクルージョン(inclusion)は包摂性。多様性を認め合い、誰もが自分らしくいられること。

2 計画の位置付けと計画期間

(1) 計画の位置付け

「第10次福岡市基本計画」は、「福岡市基本構想」に掲げる都市像の実現に向けた方向性を、まちづくりの目標や施策として総合的・体系的に示した長期計画です。

(2) 計画の目標年次

本計画の目標年次は、2034年度（令和16年度）とします。

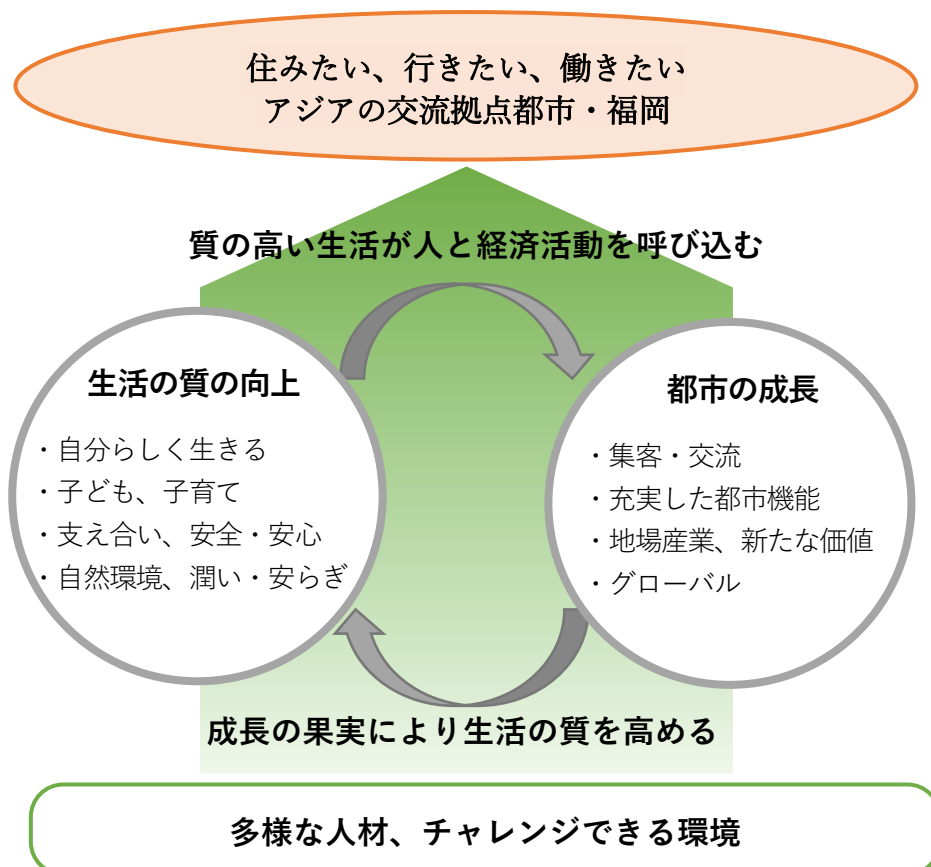
また、計画の期間は2025年度（令和7年度）から2034年度（令和16年度）までの10年間とします。

3 都市経営の基本戦略

福岡市は、都市と自然が調和したコンパクトで住みやすい都市という魅力を生かし、国内外から多様な人材が集い、チャレンジする環境を整えることで、生活の質の向上と都市の成長の持続的な好循環を実現し、福岡都市圏全体の発展、さらには九州、日本全体を牽引していくとともに、「人と環境と都市活力が高い次元で調和したアジアのリーダー都市」をめざして、時代の先頭に立って挑戦していきます。

(1) 生活の質の向上と都市の成長の持続的な好循環を創り出す

福岡市の「住みやすさ」に磨きをかけて市民生活の質を高め、質の高い生活が人と経済活動呼び込むことで都市が成長し、その成長の果実によりさらに生活の質を高めていくという好循環を持続可能なものとしていきます。



①生活の質の向上

- ・少子高齢化が進展し、人生100年時代が到来する中、年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などに関わらず、すべての人が自分らしく生きることができる、多様性と包摂性のあるまちづくりを進めます。
- ・子どもを望む人が安心して出産・子育てをすることができ、子どもや若者が将来に夢を描きながら、次代を担う人材として健やかに成長できるまちづくりを進めます。
- ・市民が住み慣れた地域において、地域の人々がつながり、支え合うとともに、必要な生活基盤や行政サービス、市民の生命や財産を脅かす災害、犯罪、感染症への備えが確保され、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- ・豊かな自然環境や景観を保全・創造し、コンパクトで暮らしやすい都市を維持するとともに、身近に潤いと安らぎが感じられるまちづくりを進めます。

②都市の成長

- ・自然や歴史、文化、食など、地域の特性や魅力ある資源をさらに生かし、福岡市をはじめ、福岡都市圏、さらには九州全体に活力を生み出す観光・MICEを振興します。
- ・都市活力を牽引する都心部を中心に、都市機能の充実や、水辺や緑、文化芸術、歴史などにより彩りと潤い、賑わいを創出することで、福岡市の魅力に磨きをかけ、多くの人や企業から選ばれるまちづくりを進めます。
- ・中小企業や農林水産業など地場産業の振興、スタートアップの支援や脱炭素化の推進などにより、地域経済に新たな価値を創造します。
- ・世界と双方向につながり、グローバルな人材や企業が活躍する都市づくりを進めるとともに、アジアとの近接性を生かし、国際社会におけるプレゼンス※¹の向上を図ります。

(2) 多様な人材が育ち、集い、チャレンジできる環境をつくる

福岡市は、古来、国内外から多くの人々が訪れ、様々な人達が出会い、交流する都市として発展を遂げてきました。多様な人材を礎に、魅力あるまちと風土や風情、気質が形成され、福岡市の財産として脈々と受け継がれてきました。

人口減少社会を迎えた日本において、福岡市は、現在でも人口が増え続け、若者が多く、大学などの高度な教育・研究機能の集積、さらには企業の立地や創業が進んだことで、国内外からチャレンジ精神のある多様な人材が集まってきています。

また、基礎自治体としての「現場」と都道府県に近い「権限」を持つ政令指定都市の強みや、国の規制緩和を活用し、先進的なテクノロジーの社会実装にも取り組んできました。

生活の質の向上と都市の成長の持続的な好循環を創り出すため、こうした福岡市の個性や強みを生かして、多様な人材が育ち、国内外から集い、互いに交流しながら、誰もが様々な分野で将来に向かってチャレンジできる環境をつくります。

※1 プレゼンス：presence。存在感。

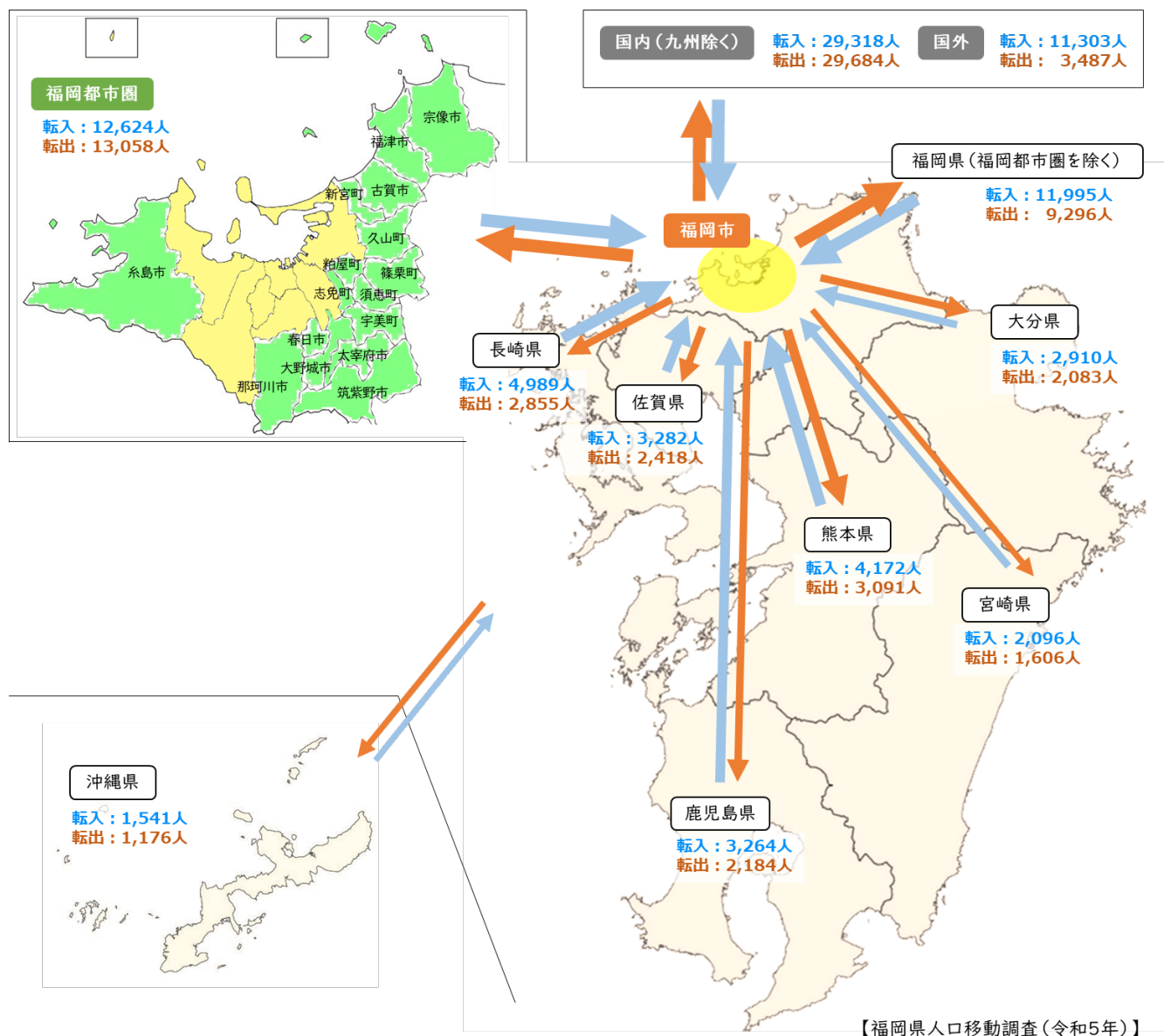
(3) 福岡都市圏全体として発展し、広域的な役割を担う

生活圏・経済圏が一体化した福岡都市圏では、これまで交通、水、医療・福祉、環境、消防などの都市圏に共通する課題と一緒に取り組んできました。

全国的に人口減少が進む中で、福岡都市圏では人口が増え続け、活力ある地域として評価されています。今後もこの活力を保ち、少子高齢化の進展や、人口減少社会の到来に対応していくためには、福岡都市圏の各市町が連携を一層深め、安全で安心して生活でき、文化や仕事が充実し、成熟した社会にふさわしい市民生活の場を提供するとともに、九州、日本全体の発展を牽引する、国際競争力をもった都市圏を実現していくことがより重要となります。

福岡市は、このような考えのもと、都市圏の各市町との連携を基盤にして、九州・日本・アジアとの関係においても、次のような広域的な役割を担っていきます。

■地域別社会移動の状況



①九州における役割

- ・福岡市は、九州のゲートウェイ※¹として、文化、教育、経済、情報など様々な高次機能を備え、国内外から人と企業を呼び込み、九州全体の成長を促進するとともに、災害時における市域を越えた支援など、九州全体の安全・安心に貢献する役割を担っていきます。
- ・福岡市が都市活力を高め、多様な人材が自己実現できる環境をつくることにより、九州から東京圏などへの人口流出の抑制に一定の役割を果たすとともに、福岡市に集った人材を通して、九州全体の活力維持につなげていきます。

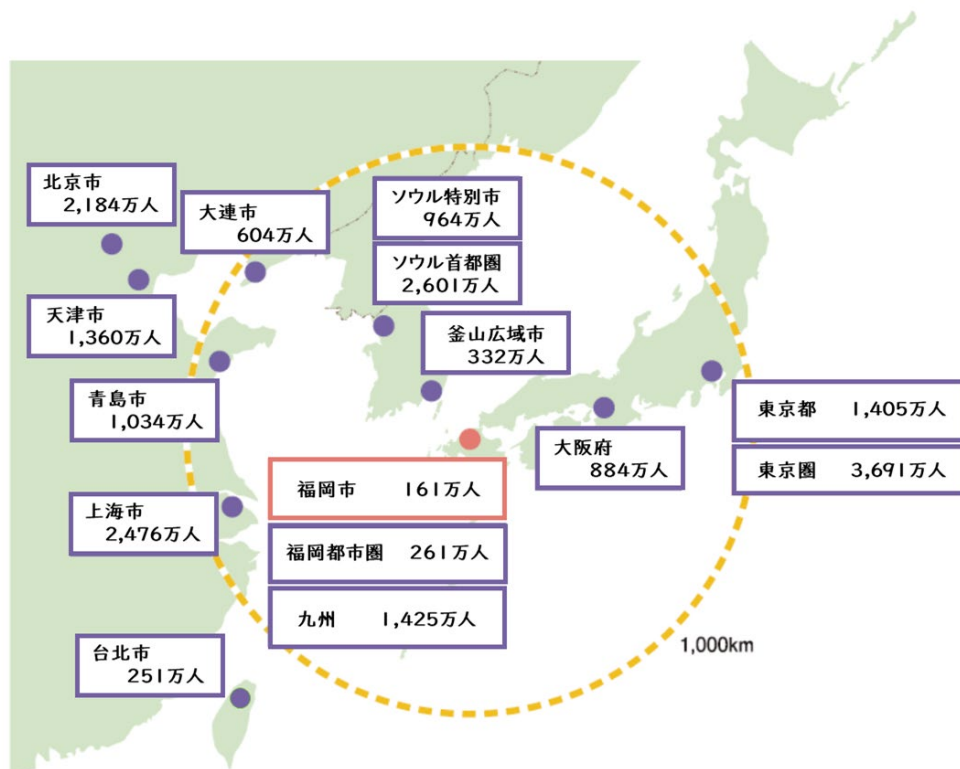
②日本における役割

- ・福岡市は、日本海側最大の都市であり、アジアに近い位置にあることから、学術、文化、経済など様々な面で日本とアジアをつなぐ役割を担っていきます。
- ・東京圏との同時被災リスクが低い地理的特性を生かし、国の規制緩和制度も活用しながら、産業の国際競争力の強化や国際的な経済活動の拠点形成を図り、日本経済を牽引していく役割を担うとともに、豊かな自然と、充実した都市機能がコンパクトに整った、東京とは異なる独自の魅力のある都市として、活力ある地域づくりの先導的な役割を担っていきます。

③アジアにおける役割

- ・福岡市は、経済的な成長と心豊かな暮らしのバランスがとれた持続可能な都市として、都市デザイン、環境、上下水道、交通、福祉、文化などの分野において、アジア諸都市のモデルになるとともに、人材や交流の蓄積を生かし、アジアと共に、文化的にも経済的にも継続的に発展する拠点としての役割を担っていきます。

■福岡市を中心とした1,000km 圏内とその周辺にある都市



※1 ゲートウェイ：gateway。玄関口、交流拠点。

4 計画の目標

10年後の2034年度（令和16年度）の都市の望ましい姿を、まちづくりの目標として掲げます。まちづくりの目標は、「分野別目標」、「空間構成目標」、「区のまちづくりの目標」で構成します。

（1）分野別目標

「分野別目標」は、基本構想に掲げる都市像の実現に向けて、人やまちをどのような状態とするかを目標として示したものです。

「分野別目標」ごとに「めざす姿」と「市民意識」、「現状と課題」を記載し、分野別目標の達成に向けた取組みとなる「施策」を示します。

■基本構想の都市像と基本計画の分野別目標

基本構想 都 市 像	基本計画 分 野 別 目 標	
●自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市 ●自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市	目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、自分らしく輝いている
	目標2	すべての子ども・若者が夢を描きながら健やかに成長している
	目標3	地域の人々がつながり、支え合い、安全・安心に暮らしている
	目標4	人と自然が共生し、身近に潤いと安らぎが感じられる
●海に育まれた歴史と文化の魅力が人をひきつける都市 ●活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市	目標5	磨かれた魅力に人々が集い、活力に満ちている
	目標6	都市機能が充実し、多くの人や企業から選ばれている
	目標7	チャレンジ精神と新たな価値の創造により、地域経済が活性化している
	目標8	アジアのモデル都市として世界とつながり、国際的な存在感がある

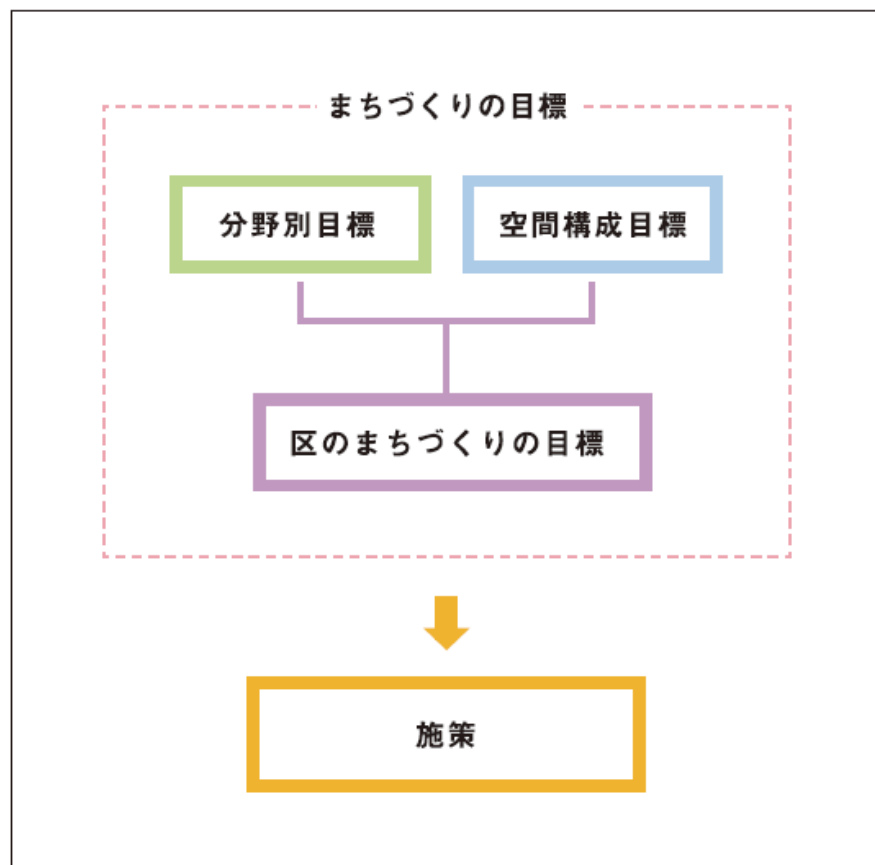
(2) 空間構成目標

「空間構成目標」は、市民生活や都市活動の場となる都市空間を、どのように形成し、どのように利用するかを目標として示したもので、「現状と課題」、「めざす姿」、「取組みの方向性」を示します。

(3) 区のまちづくりの目標

「区のまちづくりの目標」は、「分野別目標」や「空間構成目標」を踏まえ、市民及び様々な主体が、地域のまちづくりに取り組むために共有する目標として、行政区ごとにまちづくりの目標を示したものです。行政区ごとに、「区の特徴と課題」、「まちづくりの目標と取組みの方向性」を示します。

基本計画体系イメージ



(1) 行政運営の基本的な方針

①多様な主体との共創・共働

- ・まちづくりの主役は市民であり、行政運営は市民との共創・共働が基本です。
- ・そのため、年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などを問わず、多様な市民に思いやりのある配慮を行うというユニバーサルデザイン※¹の理念に基づき、積極的に情報を発信し、市民との情報共有を図るとともに、市民の声を真摯に受け止め、対話を重ねることにより、市民の納得、共感を得ながら、市民に分かりやすく、透明性の高い行政運営を推進します。
- ・また、誰もが住みやすいまちであり続けるためには、様々な課題解決に向けて、市政の主役である市民と企業、行政などが、それぞれの役割を認識し、責任を果たしていくことが不可欠です。こうした取組みには、福岡市を愛し、地域を育てる、情熱と地道な活動が必須であり、市民、地域、NPO、企業、大学など多様な主体とつながり支え合い、最適な役割分担のもとで、共創・共働を進めます。

②持続可能な行財政運営

- ・福岡市では、これまで第9次基本計画等に基づき、財政の健全性を保ちながら、「生活の質の向上」と「都市の成長」に資する施策・事業などを積極的に推進してきた結果、市債残高を着実に減少させつつ、市税収入は過去最高を更新しています。
- ・このように、市税収入が伸びている一方で、今後は、社会保障関係費や公共施設の建替え・改修経費に加え、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化などによる行財政需要の大幅な増加が見込まれています。
- ・そのため、市税収入の確保や市有財産の有効活用などによる歳入の積極的な確保、施策・事業の徹底した選択と集中による重点化、既存事業の組替え、施設の長寿命化などアセットマネジメント※²の推進、民間活力や最先端技術の活用による行政運営の効率化などの取組みにより、引き続き、持続可能な行財政運営に努めていきます。

③時代に合った柔軟で果敢にチャレンジする組織づくり

ア 柔軟な組織運営と区役所の役割

市長・副市長のトップマネジメントのもと、市政全般の運営方針や経営理念を共有した上で局長や区長がリーダーシップを発揮し、社会経済情勢や市民ニーズの変化にスピード感をもった的確に対応できる組織運営体制の構築を図ります。

市民に身近な区役所については、市民生活に密着したぬくもりのあるサービスの拠点、地域の個性を生かしたまちづくりの拠点、住民ニーズの施策への反映拠点、そして情報の受発信の拠点と位置づけ、市民サービスの向上や地域コミュニティ支援機能の強化、区の体制強化などを進めます。また、窓口サービスなどの市民生活に密着したサービスについては、現在の7区において、公平性の確保に努めます。

※1 ユニバーサルデザイン：年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などに関わらず、すべての人が自由に快適に利用でき、行動できるような思いやりあふれる配慮を、まちづくりやものづくりなどのあらゆる場面で、ハード・ソフトの両面から行っていくとする考え方。

※2 アセットマネジメント：計画的な施設の整備、維持管理、大規模修繕などを実施することにより、施設を延命化し、コスト削減を実現するための資産管理手法。

イ 組織力のさらなる向上

様々な変化に対応できるよう、常に時代の変化への感度が高く、新しいことに果敢に挑戦する組織をつくります。

また、職員一人ひとりのエンゲージメント（組織や仕事に貢献する意欲）を向上させ、職員の力を高め、引き出すとともに、局や区を越えた職員間のコミュニケーションを活発にし、職員の力を組織の力として最大限発揮する組織づくりを進めます。

④最先端技術の活用の推進

・誰もがデジタルなど最先端技術の恩恵を実感できるよう、十分なセキュリティの確保のもと、技術の積極的な活用や、データに基づいた政策立案等により、市民の利便性の向上や業務の効率化を推進します。

⑤広域的な連携の推進

- ・広域的な観点から圏域に共通する課題に対応し、効率的で質の高い行政サービスの提供や圏域の一体的な発展をめざして、福岡都市圏や九州の各都市との連携・協力を推進します。
- ・また、基礎自治体優先の原則のもと、市民がより良い行政サービスを受けられるよう、権限・税財源の移譲や、国と地方の役割分担を含めた大都市制度のあり方などについて、関係自治体と連携・協力をして取り組みます。

（２）計画の着実な推進

計画の推進にあたっては、４年間の実施計画である「政策推進プラン」で具体的な事業を示すとともに、毎年度の予算編成において、その必要性や緊急性を検討しながら実施事業の予算化を行うことで、社会経済情勢の変化や不測の事態にも的確に対応していきます。

また、計画の進行管理として、基本計画の分野別目標ごとに市民意識の推移を把握し、公表するとともに、政策推進プランの中で各事業の進捗状況を定性的、定量的に評価し、目標の実現に向け、PDCA サイクル※^Ⅰを回していきます。

※Ⅰ PDCA サイクル：政策の企画立案（Plan）、実践・執行（Do）、評価・点検（Check）、改善・対策（Action）の繰り返しにより経営管理を行う手法。マネジメントサイクル。

1 分野別目標

基本構想に掲げる都市像の実現に向けて、人やまちをどのような状態としていくのかを8つの分野別目標として示します。

各目標は相互に密接不可分な関係にあり、それぞれを独立したものとして捉えるのではなく、関連する目標との間で相乗効果が生まれることをめざして取組みを進めます。

■各目標の構成

(1)めざす姿	目標年次である2034年度(令和16年度)に実現していることをめざす「都市の状態」を表すものです。
(2)市民意識	(1)のめざす姿を市民にわかりやすい言葉で表し、まちづくりが進んでいると思う市民の割合を把握するものです。 初期値として、2024年度(令和6年度)に18歳以上の市民4,500人を対象として実施した調査結果を掲載しています。
(3)現状と課題	社会経済情勢や市民意識などを踏まえ、現状と課題を示すものです。
(4)施策	(3)の現状と課題を踏まえ、(1)のめざす姿を実現するための取組みの方向性を表すものです。

目標 1 一人ひとりが心豊かに暮らし、自分らしく輝いている

(1) めざす姿

- 年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などに関わらず、すべての人の人権が尊重され、市民一人ひとりが互いに多様性を認め合うことで、誰もが自分らしく輝いています。
- 市民一人ひとりが、それぞれの知識や経験を生かし、社会の担い手、支え手として意欲的に社会参加するとともに、文化芸術やスポーツ、自然などを身近に感じ、気軽に楽しみながら、健やかで心豊かに充実した生活を送っています。
- 支援を必要とする市民が適切な福祉・介護等のサービスを受け、誰もが安心して、快適に暮らしています。

(2) 市民意識

	そう思う (「どちらかと言えば そう思う」を含む)	そう思わない (「どちらかと言えば そう思わない」を含む)	わからない
年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もが尊重される	63.9 %	19.8 %	16.3 %
仕事、文化芸術、スポーツなどを楽しみ、心豊かに暮らせる	83.3 %	12.5 %	4.2 %
高齢者や障がい者が、福祉や介護などを受け、安心して暮らせる	60.5 %	23.2 %	16.3 %

(3) 現状と課題

- ① 福岡市には、国内外から多様な人々が集まり、ともに生活しています。年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もが自由に快適に生活できるよう、互いに思いやりをもち、ハード・ソフトの両面からすべての人にやさしいまちを実現する必要があります。
- ② 少子高齢化が進展し、社会の担い手、支え手が不足する一方、健康で社会参加に意欲的な高齢者は増えています。健康寿命の延伸に加え、誰もが文化芸術やスポーツなどを楽しみ、生涯にわたって生きがいを感じることができるよう社会づくりが求められています。
- ③ 単身高齢者や要介護認定者、障がいのある方など、支援を必要とする市民が増加していく中で、本人やケアする人の多様なニーズに応じた福祉・介護等のサービスの充実が求められています。

(4) 施策

1-1 多様な市民が輝くユニバーサル都市・福岡の推進

誰もが思いやりをもち、年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などに関わらず、すべての人にやさしいまちの実現をめざし、インクルーシブ※Ⅰなまちづくり、人権教育・啓発、男女共同参画や多文化共生の推進などに取り組みます。

1-2 一人ひとりが健やかで心豊かに暮らせる社会づくり

市民一人ひとりが、本人の意思や個性に応じて、仕事や文化芸術、スポーツなど、様々な分野で生きがいを持ち、健やかで心豊かに暮らすことができる環境づくりを進めます。

1-3 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

年齢や障がいの有無などに関わらず、住み慣れた家庭や地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、福祉・介護等のサービスを継続的に提供できる体制の構築を進めます。

※Ⅰ インクルーシブ：inclusive。包摂的。

目標 2 すべての子ども・若者が夢を描きながら健やかに成長している

(1) めざす姿

- 子どもと子育て家庭が社会全体で見守られ、子どもを望む人が安心して出産、子育てしています。
- 生まれ育った環境に左右されず、すべての子どもや若者が権利の主体として尊重され、夢や希望を持ち、心身ともに健やかに育っています。
- 子どもや若者が、自ら学び、人や社会とつながりながら、様々な体験を通じ、生き抜く力を得るとともに、将来を切り拓くことができる、次代を担う人材として成長しています。

(2) 市民意識

	そう思う (「どちらかと言えば そう思う」を含む)	そう思わない (「どちらかと言えば そう思わない」を含む)	わからない
子どもと子育て家庭が社会に見守られ、安心して出産・子育てできる	63.5 %	21.0 %	15.4 %
生まれ育った環境に関わらず、子どもや若者が健やかに育つ	56.9 %	26.6 %	16.5 %
子どもや若者が様々な体験をしながら、次代を担う人材として成長できる	60.7 %	21.7 %	17.6 %

(3) 現状と課題

- ①価値観の多様化や子育てに対する不安感など、様々な要因により、全国的に少子化が進展する中で、安心して出産や子育てができる環境が一層求められています。
- ②地域や世代間のつながりの希薄化や、SNS の普及をはじめとする情報ツールの多様化など、社会環境が変化する中で、児童虐待や貧困、不登校やいじめなど、子どもたちが抱える困難は、多様化・複雑化しています。
- ③テクノロジーの進歩やグローバル化の進展など、社会経済情勢が大きく変化する中で、子どもや若者が様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められています。

(4) 施策

2-1 社会全体で子どもを見守り、子どもを望む人が安心して生み育てられる環境づくり

家庭、学校、地域、企業などと連携し、社会全体で子どもと子育て家庭を見守るとともに、ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実や仕事と子育ての両立支援など、子どもを望む人が安心して出産、子育てできる環境づくりを進めます。

2-2 困難を抱える子どもや若者を支え、誰もが健やかに成長できる社会づくり

様々な困難を抱える子どもや若者への相談体制や支援を充実し、多様な主体と連携しながら、児童虐待や貧困、いじめ、不登校、ひきこもりなどへの適切な対応、未然防止に取り組み、すべての子どもや若者が安心して暮らし、健やかに成長できる社会づくりを進めます。

2-3 自ら学び続け、他者を尊重し、協働できる子どもの育成

変化を前向きに受け止め、自ら学び続け、他者を尊重し、協働できる子どもの育成に取り組むとともに、教員が子どもと向き合う環境づくりを進めるなど、子どもの学びを支える教育環境の充実に取り組みます。

2-4 将来に夢や希望を抱き、意欲と志を持ってチャレンジする人材の育成

一人ひとりが将来に夢や希望を抱き、自分らしく健やかに成長できるよう、それぞれの個性や価値観を尊重するとともに、遊びや学びの場、様々な体験機会等の充実を図ります。

また、大学や専門学校などの高等教育機関と連携し、子どもや若者が、自己実現に向けてチャレンジできる環境づくりを進めるとともに、まちづくりへの積極的な参画を促すなど、様々な分野で活躍できる人材の育成に取り組みます。



目標 3 地域の人々がつながり、支え合い、安全・安心に暮らしている

(1) めざす姿

- 市民が身近な地域の課題やまちづくりに主体的に関わり、地域コミュニティ活動の場となる公共施設をはじめ生活環境が整うことで、人と人がつながり、支え合いながら、元気に安心して暮らしています。
- 道路、上下水道、河川、公園などの身近な生活基盤が良好に整備されるとともに、地域における自主防災組織などを中心とした共助の仕組みがつくられ、災害への備えが確保されています。
- 地域の防犯体制や、消防・救急医療体制、感染症への危機管理体制が整うとともに、モラルやマナーが大切にされることで、市民が安全で安心して暮らしています。

(2) 市民意識

	そう思う (「どちらかと言えば そう思う」を含む)	そう思わない (「どちらかと言えば そう思わない」を含む)	わからない
住んでいる地域で、人と人のつながりや支え合いがある	55.7 %	36.5 %	7.8 %
道路や河川などの整備、地域のつながりなどにより、災害への備えができています	62.9 %	24.9 %	12.2 %
防犯、消防、医療などが整い、安全で安心して暮らせる	81.5 %	13.9 %	4.6 %

(3) 現状と課題

- ① 少子高齢化の進展や地域における孤独・孤立化、災害の激甚化・頻発化などにより、様々な分野で「共助」の重要性が高まる一方で、支え合いの基盤となる地域コミュニティへの関心が低下し、自治協議会や自治会・町内会では、担い手不足や参加者の減少などが大きな課題となっています。
- ② 区役所や市民センターなど、市民に身近な公共施設の老朽化や、市民ニーズの多様化に対応するため、公共施設の計画的な改修や更新、サービスの拡充や施設機能の充実が必要となっています。また、公共交通や商業施設等の集積には地域差があり、生活の利便性に様々な課題を抱える地域もあることから、官民の適切な役割分担により、行政サービスのみならず、生活交通の確保や買い物支援など、高齢化社会に対応した地域のまちづくりを進めていく必要があります。
- ③ 道路、上下水道、河川、公園などの身近な生活基盤を安定的に維持していくとともに、近年、激甚化・頻発化している自然災害への対策を強化する必要があります。また、住宅については、老朽化等の状況に応じた適切な管理・更新を図ることが必要です。
- ④ 刑法犯認知件数や交通事故発生件数は減少傾向にありますが、犯罪や事故の撲滅に向けてさらなる対策が求められており、また、アジアのゲートウェイ都市である福岡市の特性を踏まえ、新興感染症等への備えも重要です。

(4) 施策

3-1 つながりと支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、自治協議会や自治会・町内会の基盤強化、住民の自治意識の醸成などを図るとともに、地域活動を担う新たな人材の発掘や、市民、NPO、企業、大学など多様な主体が地域全体で支え合う関係を築くための支援を行います。

3-2 生活の利便性が確保された地域のまちづくり

区役所や、地域コミュニティ活動の場として活用されている公民館、市民センター、地域交流センターなど、公共施設の充実・機能強化や多様な施設間の連携を図るとともに、持続可能な生活交通の確保や買い物支援に取り組むなど、それぞれの市民が住み慣れた地域における生活の利便性向上に取り組めます。

3-3 安全で快適な生活基盤の整備と災害に強いまちづくり

身近な道路、下水道、河川、公園などの維持・更新、安全で良質な水道水の安定供給、様々な社会課題や多様なニーズに対応した良質な住宅の確保など、安全で快適な生活基盤の整備に取り組むとともに、防災・危機管理体制や地域防災力の強化、避難環境の充実、各種訓練の実施、他都市や関係機関との連携など、平時からハード・ソフトの両面で、被害を最小限に抑える災害に強いまちづくりを進めます。

3-4 日常生活における安全・安心の確保と地域福祉の推進

多様な主体が連携し、地域における包括的な支援体制の構築や防犯力の強化を図るとともに、自転車や喫煙などのモラル・マナーの向上、消防・救急体制や医療環境の充実、感染症対策の推進、情報リテラシー※¹の向上による消費者被害等の未然防止、食品の安全性確保など、日常生活における安全・安心が確保されたまちづくりを進めます。

※¹ 情報リテラシー：情報に関する知識や、それを活用する能力。



目標 4 人と自然が共生し、身近に潤いと安らぎが感じられる

(1) めざす姿

- 博多湾や脊振山をはじめとした豊かな自然の恵みを享受し、都市と自然が調和したコンパクトで暮らしやすい都市環境が国内外から高く評価されています。
- 美しい街並みや地域の特性を生かした魅力的な景観が形成されるとともに、街中には心地良い花や緑が溢れ、市民が身近に潤いと安らぎを感じています。
- 市民や企業の環境意識が高く、脱炭素社会の実現、循環経済の確立、生物多様性の保全・回復・創出に一体的に取り組む持続可能な社会づくりが進んでいます。

(2) 市民意識

	そう思う (「どちらかと言えば そう思う」を含む)	そう思わない (「どちらかと言えば そう思わない」を含む)	わからない
海や山などの豊かな自然と都市的な魅力のバランスがとれていて暮らしやすい	92.9 %	5.6 %	1.5 %
身近に花や緑があり、潤いと安らぎを感じられる	85.7 %	13.2 %	1.2 %
市民や企業、行政が、脱炭素やリサイクルなどに取り組んでいる	58.6 %	20.9 %	20.5 %

(3) 現状と課題

- ①福岡市は、海や山に囲まれた地理的条件を生かし、コンパクトな都市づくりを進めてきましたが、豊かな自然や食を支える市街化調整区域や離島では、人口減少や少子高齢化が進み、農林水産業の担い手不足や地域コミュニティの維持などの課題を抱えています。
- ②都市機能が充実する一方で、人々の価値観は、量から質へと変化し、心の豊かさが重視される中、各地域の特性を生かした福岡らしい質の高い都市景観づくりや、公園・街路樹・花壇など、身近な自然への市民ニーズが高まっています。
- ③地球規模での気候変動による影響が深刻化し、世界中で環境保全、温室効果ガス排出削減への意識が高まる中、福岡市においても、環境負荷の少ない持続可能な社会の実現に向けた取組みをより一層加速させる必要があります。

(4) 施策

4-1 都市と自然が調和したコンパクトで個性豊かなまちづくり

豊かな自然環境から受ける恩恵を将来にわたって享受するため、農林水産業が有する自然環境の保全や景観形成などの多面的機能を活用するとともに、行政・市民・地域・企業などの多様な主体が共働して博多湾や河川、緑地などの保全、生物多様性の確保に取り組みます。

また、市街化調整区域における農山漁村地域の魅力を生かしたまちづくりや離島振興に取り組み、都市と自然が調和したコンパクトな都市を維持していきます。

4-2 花や緑などによる潤いや安らぎを感じるまちづくり

公園や道路などの公共空間や公開空地などの民有地において、市民や企業との連携、共働を進めるとともに、立地の特性に応じた公園等の整備や維持管理、魅力向上を図るなど、市民が花や緑などの身近な自然に囲まれ、潤いと安らぎを感じられるまちづくりを進めます。

4-3 持続可能で未来につながる脱炭素社会の実現

2040年度「温室効果ガス排出量実質ゼロ」に向けて、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用拡大、脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換、イノベーションの早期社会実装などを市民・事業者・行政が一体となって積極的に推進します。

4-4 循環経済の確立に向けた資源循環等の推進

市民、事業者とともに、発生抑制・再使用に重点を置いた3R+Renewable^{※1}をはじめとする資源循環の取組みを推進し、持続可能な形で資源を利用する循環経済への移行を図ります。

※1 3R+Renewable：発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)に加え、バイオマス化・再生材利用等(Renewable)を行うこと。

目標 5 磨かれた魅力に人々が集い、活力に満ちている

(1) めざす姿

- 自然や歴史、文化芸術、食などの多彩な資源が磨きあげられるとともに、福岡都市圏や九州各都市などと連携し、魅力向上に向けた取組みが行われ、一体的な集客力が高まっています。
- 都心に近い舞鶴公園・大濠公園一帯が、市民の憩いの場となるとともに、歴史や文化を生かした観光交流の拠点として機能し、都市の顔として、さらなる魅力の向上に重要な役割を果たしています。
- 国内有数の MICE 都市として、様々な国際会議が開催されるとともに、スポーツや音楽のイベントなどが盛んに開催されるエンターテインメント都市として、広く認知されています。

(2) 市民意識

	そう思う (「どちらかと言えば そう思う」を含む)	そう思わない (「どちらかと言えば そう思わない」を含む)	わからない
自然、歴史、文化芸術、食などの魅力的な観光資源がある	82.8 %	13.7 %	3.5 %
舞鶴公園や大濠公園が、市民の憩いの場や観光スポットになっている	80.3 %	11.9 %	7.9 %
スポーツ観戦や音楽イベントなどのエンターテインメントを楽しめる	88.5 %	7.1 %	4.4 %

(3) 現状と課題

- ① 福岡市は、第3次産業が約9割を占める産業構造であり、交流人口の増加が地域経済の活性化につながる特性があります。陸・海・空のゲートウェイとしての機能や受入環境の充実、九州の自治体等と連携したプロモーションの実施などにより集客力は向上していますが、地域経済のさらなる活性化に向け、多様な国・地域から、付加価値の高い観光誘客が必要となっています。
- ② マリンメッセ福岡B館の開館によって開催可能となった大型展示会など、新たな MICE の増加が見られていますが、国際的な都市間競争は激しさを増しており、国際会議の開催件数や外国人参加者数の増を図るとともに、MICE 誘致を促進する拠点の形成を進めていく必要があります。
- ③ ゲームや音楽などの多様なクリエイティブ関連産業が集積するとともに、野球、サッカー、バスケットボールなどのプロスポーツチームが本拠地を置くなど、魅力的なエンターテインメントの資源が豊富にある福岡市の強みを生かし、市民や来訪者など、多くの人々を魅了するまちづくりを進め、認知度向上を図る必要があります。

(4) 施策

5-1 観光資源の磨き上げと戦略的なプロモーションの推進

自然環境や歴史資源を生かした都市景観、美術館や博物館などの文化芸術、食、祭りなどの福岡市固有の魅力を観光資源として磨き上げ、広域的な連携も図りながら戦略的なプロモーションに取り組むことで付加価値の高い観光誘客を推進するとともに、市民生活の向上を図る持続可能な観光振興に取り組めます。

5-2 博多・福岡の歴史・文化を生かした観光振興

商人の街「博多」と城下町「福岡」の歴史や文化を生かし、「博多」においては、神社仏閣等を生かした歴史的な街並みの形成に加え、趣のある道づくりや新たな観光拠点づくりなどに取り組むとともに、「福岡」において、都心に近い貴重な緑地空間である舞鶴公園・大濠公園の一体的な活用を進め、福岡城や鴻臚館のさらなる整備・活用により、市民の憩いと集客交流の拠点づくりに取り組めます。

5-3 交流がビジネスを生む MICE の受入環境の形成

都市のプレゼンス向上につながる国際会議やビジネス機会の創出につながる展示会など質の高い MICE のさらなる誘致強化を図るとともに、ウォーターフロント地区※1において、MICE 施設とホテル・利便施設が機能的・一体的に配置される MICE 拠点の形成を進めます。

5-4 人々を魅了するエンターテインメント都市づくり

ゲームや音楽、映像、アートなどのクリエイティブ関連産業と連携し、市民や来訪者が楽しむことのできる体験型イベントを開催するとともに、国際スポーツ大会等の誘致や、地元プロスポーツの振興などを行うことで、人々を惹きつけるエンターテインメント都市づくりを進めます。

※1 ウォーターフロント地区：概ね中央ふ頭・博多ふ頭のエリア。

目標 6 都市機能が充実し、多くの人や企業から選ばれている

(1) めざす姿

- 都心部において、先進的なオフィス、商業施設などの高度な都市機能が充実するとともに、水辺や緑、文化芸術、歴史などによって彩りや潤い、賑わいが溢れる魅力的な都市空間が形成されています。
- 都市活力や市民生活の核となる市内の各拠点の特性に応じた都市機能が充実し、さらに各拠点が公共交通ネットワークによってつながることで、多くの人や企業から選ばれるまちになっています。
- 都市の成長を牽引する高付加価値なビジネスの集積などにより、国内外の人材にとって、仕事の選択肢が充実し、「夢が叶うまち」「自己実現できるまち」となっています。

(2) 市民意識

	そう思う (「どちらかと言えば そう思う」を含む)	そう思わない (「どちらかと言えば そう思わない」を含む)	わからない
都心部にオフィス、商業施設、緑などが充実し、賑わいがある	89.6 %	7.0 %	3.4 %
市内の各拠点が充実し、公共交通でつながっている	83.2 %	15.4 %	1.5 %
様々な企業が集まり、仕事の選択肢が充実している	67.8 %	17.5 %	14.7 %

(3) 現状と課題

- ① 国全体で経済成長が停滞する中で、福岡市のみならず福岡都市圏及び九州全体が活力を維持し、成長を遂げていくためには、都心部の機能強化が重要であり、耐震性が高い先進的なビルへの建替えなど、国際競争力が高いビジネス環境を創出するとともに、多彩な魅力がある高質な都市空間を形成していく必要があります。
- ② シーサイドももちやアイランドシティ、九州大学伊都キャンパス及びその周辺、九州大学箱崎キャンパス跡地などの拠点において、高度な都市機能を集積するとともに、それぞれの地域の個性や強みを生かし、福岡市の成長を支えるまちづくりを進める必要があります。
- ③ 交通インフラは、市民生活と都市の成長を支える重要な基盤であり、地下鉄七隈線の延伸や都心循環 BRT[※]の導入、幹線道路の整備などを着実に進めてきましたが、都心部などで生じている交通渋滞への対応、各拠点等における交通利便性の向上など、引き続き様々な課題に対応していく必要があります。
- ④ 次代を担う若者が東京圏などへ流出している現状があることから、活躍できる場の創出が必要であり、本社機能や成長分野の企業、グローバル企業などの立地を促進し、高付加価値なビジネスの集積につなげ、雇用を創出する必要があります。

※ BRT：連節バスの導入、走行環境の改善などにより、利便性を高めたバスシステム。Bus Rapid Transit。

(4) 施策

6-1 都市活力を牽引する都心部の機能強化と魅力向上

都心部及び、その核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントの3地区において、建築物や道路、公園などの整備や更新期を捉えながら、エリアマネジメント団体をはじめ、企業、行政など多様な主体が連携して、都市機能と回遊性の向上を図り、快適で高質なビジネス環境を創出するとともに、陸・海・空の広域交通拠点との近接性を生かしながら、3地区の地区間相互の連携を高め、都心部の国際競争力を高めます。

また、博多湾や那珂川などの水辺や通り、広場などのオープンスペースを活用し、花や緑、文化芸術、歴史などにより、彩りと潤い、賑わいがある魅力的なまちづくりを進めます。

6-2 様々な都市機能が集積した魅力・活力創造拠点づくり

九州大学箱崎キャンパス跡地において、多様な都市機能やゆとりある空間、先端技術の導入などにより、快適で質の高いライフスタイルを創出するとともに、アイランドシティや九州大学伊都キャンパス及びその周辺、シーサイドももちにおいて、物流や研究開発、情報関連産業、観光・MICE など、地域特性に応じた高度な都市機能の集積を図り、都市全体に活力を生み出す拠点づくりを進めます。

6-3 公共交通を主軸とした持続可能な総合交通体系の構築

鉄道や幹線道路など、市民や来訪者の円滑な移動を支える交通ネットワークの充実・強化を図るとともに、公共交通や自転車の利用を促進するなど、市民・事業者・行政が連携し、分かりやすく使いやすい公共交通を主軸として、多様な交通手段が相互に連携した持続可能な総合交通体系を構築します。

6-4 成長分野の企業や本社機能の立地の促進

都心部における高質なビジネス環境の創出を契機として、国際金融機能をはじめ高付加価値なビジネスの集積を図るため、立地交付金や地方拠点強化税制なども活用し、知識創造型産業や環境・エネルギー、医療・福祉など、成長性のある分野の企業誘致を進め、国内外の人材が活躍できる場を創出します。

目標 7 チャレンジ精神と新たな価値の創造により、地域経済が活性化している

(1) めざす姿

- 地場中小企業において、多様な人々がいきいきと働き、特徴ある製品やサービスが生み出されるとともに、農水産物の消費拡大やブランド化が進むなど、様々な産業で競争力が高まり、地域経済が活性化しています。
- スタートアップが互いに交流するとともに、地場中小企業や学生など多様な主体と連携しながら成長し、新たな価値を生み出すなど、チャレンジする人材が活躍しやすいまちになっています。
- チャレンジ精神のある多様な人材や企業が国内外から集積するとともに、産学官民の連携が進み、様々な社会課題を解決する先進都市になっています。

(2) 市民意識

	そう思う (「どちらかと言えば そう思う」を含む)	そう思わない (「どちらかと言えば そう思わない」を含む)	わからない
野菜や魚など、新鮮でおいしい農水産物を食べることができる	94.9 %	4.2 %	0.9 %
スタートアップなど、新しいことにチャレンジしやすい	53.3 %	14.4 %	32.4 %
市内の企業や大学などが連携し、先端技術の活用が進んでいる	50.4 %	13.3 %	36.3 %

(3) 現状と課題

- ① 地域経済の活性化のためには、市内事業所の9割以上を占める地場中小企業の振興が不可欠ですが、原油・原材料価格の高騰などの社会経済情勢の変化や、慢性的な人手不足、事業の後継者不足など、中小企業は様々な経営課題を抱えています。また、福岡市固有の歴史や文化を継承してきた伝統産業においては、担い手の減少・高齢化が深刻化しています。
- ② 農林水産業従事者の高齢化や担い手不足などにより、農地が減少し、荒廃森林が増加するとともに、不安定な海外情勢の影響などを受け、生産資材、燃油価格が高騰するなど、農林水産業の経営は厳しい状況にあります。
- ③ 2012年(平成24年)に「スタートアップ都市ふくおか」を宣言して以来、創業の裾野が着実に広がっている中で、福岡発スタートアップのさらなる成長や様々な社会課題の解決に向けた取組みへの環境づくりが求められています。
- ④ 大学などの高度な教育・研究機能が集積し、理系人材をはじめ、多様な人材が育つ福岡市の強みを生かし、新たな製品やサービスを創出するため、産学官民の連携や、知識創造型産業のさらなる集積を促進していく必要があります。

(4) 施策

7-1 地場中小企業の競争力強化などによる地域経済の活性化

地場中小企業に対し、融資や販路開拓、人材確保、生産性向上、事業承継などの支援を行い、競争力・経営基盤の強化を促進します。

また、賑わいと魅力のある商店街づくりや、福岡市の歴史・文化を継承する伝統産業の振興などに取り組み、地域経済の活性化を図ります。

7-2 農林水産業とその関連ビジネスの振興

新鮮で安全な農水産物を市民に安定供給するため、農林水産業の担い手づくりやスマート化などにより経営の安定化を図るとともに、農地、漁場などの生産基盤の保全・強化、中央卸売市場の活性化などに取り組みます。

また、民間活力を生かした新たな魅力の創出や食のブランド化を推進し、食品の製造や流通などの関連産業の振興を図ります。

7-3 新たな価値の創造とスタートアップ都市づくり

様々な分野でチャレンジする人材や企業が国内外から集まり、交流するスタートアップ都市づくりを進め、創業の裾野を広げるとともに、地場中小企業や学生など多様な主体との連携を促すなど、成長を支援します。

また、官民が連携し、AI やIoT等の先端技術を活用しながら新たな価値を創造するなど、多様な手法による社会課題の解決に取り組みます。

7-4 産学官民が連携した知識創造型産業などの振興

産学官民の連携を推進し、大学や研究機関の集積による豊富な人材と技術シーズを生かした研究開発拠点の形成を推進するとともに、IT やナノテクノロジー等の先端技術を活用した産業の振興や、エンジニアの集積・交流などに取り組みます。

また、水素の社会実装をはじめとする脱炭素関連産業や、福岡市の魅力となるクリエイティブ関連産業の振興に取り組みます。

目標 8 アジアのモデル都市として世界とつながり、国際的な存在感がある

(1) めざす姿

- 港湾、空港機能が充実し、福岡都市圏、さらには九州全体の国際交流のゲートウェイとして機能しています。
- 多くの地場企業が積極的に海外展開するとともに、グローバル人材やその家族にも住みやすいまちづくりが進むことで、海外の企業が数多く立地し、様々なビジネス交流を通して、地域の経済が活性化しています。
- 少子高齢化や環境問題に先進的に取り組んできた知識と経験を生かし、世界中で深刻化する社会課題の解決に貢献するとともに、様々な国際会議の開催都市として、国際社会において存在感を発揮しています。

(2) 市民意識

	そう思う (「どちらかと言えば そう思う」を含む)	そう思わない (「どちらかと言えば そう思わない」を含む)	わからない
博多港や福岡空港の利便性が高い	94.0 %	3.4 %	2.6 %
海外とのビジネスが盛んで、世界各国の人にも働きやすく住みやすい	58.7 %	11.8 %	29.6 %
国際的なイベントを開催するなど、国際社会で存在感がある	56.6 %	17.6 %	25.8 %

(3) 現状と課題

- ① 博多港では、アイランドシティにおけるコンテナターミナルの整備や、中央ふ頭におけるクルーズ船の受入れ環境整備などを進めるとともに、福岡空港では滑走路増設を推進するなど、物流・人流の機能強化は着実に進んでいますが、アジア諸都市との近接性や充実したネットワークを生かし、国際競争力を高めるため、港湾空港機能のさらなる充実・強化を図っていく必要があります。
- ② 人口減少社会を迎え、国内市場の拡大が見込みにくい中で、将来にわたり地域経済を活性化していくためには、地場企業及び福岡発スタートアップの海外展開や、外国企業の立地などを促進するとともに、医療や教育をはじめ、グローバル人材にも住みやすい環境づくりを行う必要があります。
- ③ 日本が世界で最初に直面している超高齢社会や、世界共通の課題である環境問題など、様々な都市問題や社会課題について、福岡市の知識と経験を生かし、国際社会に貢献していく必要があります。

(4) 施策

8-1 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり

博多港と福岡空港について、機能の充実・強化や利便性の向上、国内外の多様な航路の維持・拡大、都心部や背後圏との連携強化などを推進し、九州と世界をつなぐ物流・人流のゲートウェイづくりに取り組みます。

8-2 国際的なビジネス交流の促進とグローバル人材にも住みやすいまちづくり

アジアとの近接性を生かしながら国際的なビジネス交流を促進するため、地場企業及びスタートアップの海外展開や外国企業とのビジネス連携などを支援するとともに、世界で活躍するグローバル人材やその家族にも住みやすいまちづくりと外国企業の誘致を一体的に推進します。

8-3 国際貢献・国際協力の推進と国際会議の誘致

様々な都市問題や社会課題の解決をテーマに開催される国際会議への参加や会議の誘致などを通じて、福岡市の持続可能なまちづくりを世界に広め、福祉や環境、上下水道分野などにおいて、国際貢献・国際協力を推進し、アジアをはじめ国際社会におけるプレゼンスの向上を図ります。

2 空間構成目標

市民生活や都市活動の場となる都市空間を、どのように形成し、どのように利用するかを空間構成目標として示します。

(1) 現状と課題

- 都心部を中心にY字型に伸びる広域的な都市軸に沿って都市機能が集積し、都市高速道路や外環状道路などの幹線道路網、地下鉄などの鉄道網が整備され、放射環状型の都市軸により、都市の骨格が形成されています。
- 陸海空の広域交通ネットワークの充実や、ビジネス、観光などの交流の活発化により、九州、日本はもとより、アジア、世界に向けた国際交流軸が形成されつつあります。
- 博多湾や脊振山系などの豊かな自然環境を生かし、市街化調整区域を維持しながら都市の膨張を抑制してきた結果、高度な都市機能と豊かな自然が調和したコンパクトで住みやすい都市として評価を得ており、この都市空間を維持しつつ、自然環境との共生や公共交通ネットワークのさらなる充実に取り組んでいく必要があります。
- 福岡市の魅力である豊かな自然環境を今後も維持していくためには、既に人口減少や少子高齢化が進む市街化調整区域において、農地や林地などの保全に取り組むとともに、美しい自然景観を生かしながら、既存集落の活性化を図っていく必要があります。
- 少子高齢化の進展、価値観や市民ニーズの多様化、気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化などに対応していく必要があります。

(2) めざす姿

- 海や山に囲まれた地形的な特徴を生かし、都心部を中心にコンパクトな市街地が形成され、都市的魅力と豊かな自然環境が調和し、安全・安心な暮らしのもと、市民が日常的にそれを享受しています。
- 福岡市の都市活力を牽引する「都心部」、都市の成長を推進する「魅力・活力創造拠点」、界隈性のある街空間の中で市民生活が営まれる「広域拠点」「地域拠点」「日常生活圏」、豊かな自然環境を継承する「農山漁村地域」など、それぞれのエリアの個性や強みが生かされ、交通ネットワークにより移動の円滑性が確保された「コンパクトでコントラストのある都市」が実現しています。

<都心部>

都市活力の中心及び国際交流のゲートウェイとして、国際競争力を備えた商業・業務、観光・MICE、文化、港湾など高度な都市機能、広域交通機能が集積しています。

また、水辺や通り、広場などのオープンスペースは、花や緑、文化芸術などにより、彩りと潤いがあり、多様な人と企業が集積・交流しています。

<地域の拠点>

市民生活の核となる拠点には、まちの歴史や生活圏域、交通結節機能など、拠点の特性に応じて、市民生活に必要な都市機能が適正に集約されています。

東部・南部・西部の「広域拠点」は、交通結節機能の高さを生かし、都市活力を担いつつ、行政区や市域を越えた広範な生活圏域の中心として、商業・業務機能や市民サービス機能など諸機能が集積しています。

「地域拠点」は、区やそれに準ずる生活圏域の中心として、日常生活に必要な商業機能や市民サービス機能など諸機能が集積しています。

<日常生活圏>

公民館を拠点として、自治協議会を中心に地域コミュニティが形成される日常生活圏では、市民の良好な居住環境と日常生活に必要な基本的な生活利便性が確保されています。

<魅力・活力創造拠点>

拠点の特性に応じて、物流、情報、研究開発など、福岡市の成長を推進する多彩な都市機能が集積しています。

「アイランドシティ」は、豊かな自然に恵まれ、環境に配慮した先進的モデル都市及びコンテナターミナルと一体となった国際物流拠点を形成しています。

「九州大学箱崎キャンパス跡地」は、多様な都市機能やゆとりある空間、先端技術の導入などにより、快適で質の高いライフスタイルを創出しています。

「舞鶴公園・大濠公園地区」は、都心部に近接した貴重な緑地空間として、市民の憩いの場となり、また、歴史資源を生かし、文化芸術と融合した観光・交流拠点を形成しています。

「シーサイドももち」は、福岡市の情報関連産業の集積拠点となり、また、文化・エンターテインメントなどの既存資源を生かした観光・MICEの拠点を形成しています。

「九州大学伊都キャンパス及びその周辺」は、糸島半島を圏域とする九州大学学術研究都市の核として、学生や研究者などが新たな知を創造、発信する研究開発拠点となり、また、産学官が連携した新たなビジネスやイノベーションの創出拠点を形成しています。

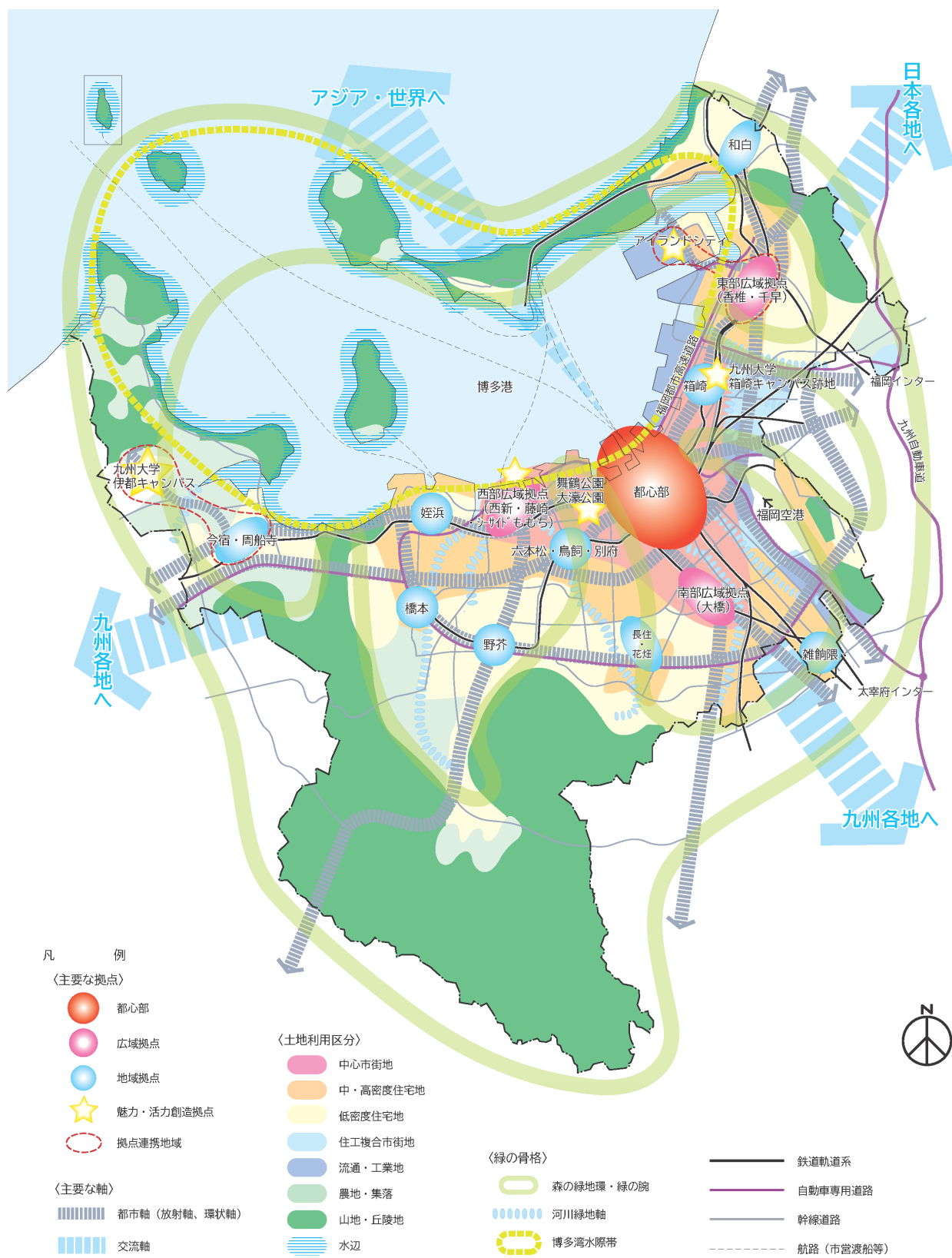
<農山漁村地域>

農林水産業の営みや既存集落が維持・活性化されるとともに、美しい自然景観を生かした市民や観光客の憩いの場になり、福岡市の豊かな自然環境が市民の財産として、継承されています。

<交通ネットワーク>

陸海空の広域交通ネットワークを備える都心部を中心に、それぞれの拠点間は公共交通機関でネットワークされ、拠点内やその周辺では身近な生活交通が確保されることで、多様な都市活動や市民生活を支える移動が円滑に行われています。

■都市空間構想図



①主要な拠点

主要な拠点は、「生活の質の向上」と「都市の成長」を両立させ、持続的な好循環を創り出すために都市活動や市民生活にとって重要な拠点となる地区です。

■都心部

天神、博多駅、博多ふ頭・中央ふ頭を中心として、東は御笠川、南は百年橋通り、西は大正通りに囲まれたエリア

■東部・南部・西部の広域拠点

香椎・千早（東部）、大橋（南部）、西新・藤崎・シーサイドももち（西部）

■地域拠点

和白、箱崎、雑餉隈、六本松・鳥飼・別府、長住・花畑、野芥、姪浜、橋本、今宿・周船寺

■魅力・活力創造拠点

アイランドシティ、九州大学箱崎キャンパス跡地、舞鶴公園・大濠公園地区、シーサイドももち、九州大学伊都キャンパス及びその周辺

■拠点連携地域

（東部拠点地域（アイランドシティ～東部拠点）・西部拠点地域（九州大学伊都キャンパス～今宿・周船寺））
拠点間の連携を図りながら、一体的な拠点地域の形成を図る地区

②主要な軸

■都市軸

都市軸は、福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路であるとともに、都市活動や市民生活を営む上で必要な機能が連続する沿道の市街地を示します。
また、市内の各拠点の機能分担や連携を図るために重要な軸です。

- ・「放射軸」は福岡市と周辺都市などを放射状に結ぶ軸
- ・「環状軸」は中心市街地を取り巻き、東部、南部、西部の連携を強化する軸

■交流軸

交流軸は、福岡都市圏や九州・西日本への都市間交流を図るY字型都市軸とともに、アジア・世界へ向けた国際交流の主要な骨格となる軸

③緑の骨格

緑や水辺で構成される「緑の骨格」は、福岡らしい風景をつくり、市民の憩いの場を創出するとともに、気候変動への対策や生物多様性の確保など、大きな役割を果たしています。

■森の緑地環・緑の腕

市街地と博多湾を環状に囲む森林で構成される「森の緑地環」と、そこから市街地に伸びる丘陵地の樹林や大規模公園で構成される「緑の腕」により、都市の環境保全と福岡らしい風景を形成

■ 河川緑地軸

市街地を貫流する主要な河川と河川沿いの緑で構成され、都市に美しい景観と身近な潤いを創出

■ 博多湾水際帯

自然海岸や干潟、海浜公園などにより、博多湾を囲み、連続した緑地と水際空間を形成

④土地利用区分

地域特性に応じて市域を大きく8つのゾーンにまとめて示します。福岡市の中心である都心部に近いほど多様な都市機能の密度が高く、遠いほど密度が低く豊かな自然環境が身近に感じられるようなゾーン配置としています。

■ 中心市街地

都心部、東部・南部・西部の広域拠点を補完する諸機能をもつゾーン

■ 中・高密度住宅地

中心市街地の外側に広がる中高層住宅を主とし、低層住宅も共存する住宅地

■ 低密度住宅地

中・高密度住宅地の外側に位置する戸建住宅を主とし、豊かな緑に包まれ、身近に自然が楽しめるゆとりのある住宅地

■ 住工複合市街地

空港西側や幹線道路沿いに位置する住宅、流通・工業施設、商業・業務施設など、住む場所と働く場所が複合した市街地

■ 流通・工業地

空港周辺や博多港などに位置する流通施設や工場からなるゾーンで、生産・物流機能を担う地域

■ 農地・集落

農林水産業の振興を図るとともに、緑地空間の保全など、自然や歴史的資源を生かした地域づくりを図るゾーン

■ 山地・丘陵地

市域を取り囲む山や森林などにより緑の骨格が構成され、緑の保全を進めていく地域

■ 水辺

自然海岸や豊かな干潟環境を保全するとともに、市民が身近にふれあい憩えるゾーン

(3) 取組みの方向性

① 土地利用について

- 無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を、市街化を促進する区域である市街化区域と、市街化を抑制すべき区域である市街化調整区域に区分する、いわゆる「区域区分」について適切な運用を図ります。
- コンパクトで持続可能な都市をめざし、市街化区域の拡大を必要最小限に抑え、市街化調整区域の自然環境や農地並びに市街化区域内の良好な緑地を保全・創造します。また、既存の社会資本を最大限に活用できる既成市街地や現在の計画的開発区域を中心に人口や必要な都市機能の受入れを図ります。
- 海辺や河川、緑などの豊かな自然環境、民間空地などの都市アセットを生かし、潤いと安らぎを創出するなど、都市空間の魅力向上を図ります。
- 標高概ね80メートル以上の樹林地や和白・今津干潟などの都市の貴重な自然を保全するとともに、市街地内に残る山すそ緑地や水辺空間の保全に努めます。
- 山地から市街地へ伸びる緑の腕や海とつながる河川空間を生かした水と緑のネットワークを形成するとともに、森林・農地などにおける保水機能の維持・向上など、生物多様性の保全・回復とその恵みの持続可能な利用を図ります。

ア 市街化区域

- 計画的な市街地整備を図る「市街化区域」については、用途地域などの地域地区や地区計画制度などの適切な運用により、都心部からの近接性や交通の利便性、都市基盤の状況などを踏まえ、都心部から市街地周辺部にかけての段階的な密度構成によるメリハリのきいた、ゆとりと潤いのある市街地形成を図ります。
- 都市活力を牽引する「都心部」など、高度な都市機能の集積を図るエリアにおいては、彩りと潤い、賑わいが感じられ、多様な人と企業が集積・交流する、質が高く、高度利用された市街地の誘導を図ります。
- 市民生活の核となる「広域拠点」や「地域拠点」、都市の骨格を形成する「都市軸」など、市民生活に必要な都市機能の誘導を図るエリアにおいては、鉄道駅周辺や幹線道路沿道など、都市基盤のストックを最大限に活用し、適切な高度利用や土地の有効利用を図ります。
- 市民生活の基盤となる住宅地においては、日常生活に必要な機能の充実など、利便性が高く、安全・安心な住環境を形成するとともに、地域の特性に応じて、地域の主体的なまちづくりを支援し、きめ細かな土地利用の誘導を図ります。

イ 市街化調整区域

- 市街化を抑制する「市街化調整区域」については、自然環境や農地、林地など保全すべき区域を明確化し、その保全に努めます。
- 市街化調整区域の中でも、既存集落や美しい自然景観を有する地域においては、身近に触れられる豊かな自然や新鮮な農水産物等を農山漁村地域の魅力として磨きあげ、市民や観光客の憩いの空間を形成するとともに、規制緩和制度も活用しながら、農林水産業の振興や集落コミュニティの維持・活性化、観光振興等に向けた土地利用を誘導します。
- 市街化調整区域のうち、鉄道駅周辺や幹線道路沿道など、良好な市街地整備が確実に実施される地区については、農林水産業などとの調整を図りながら、周辺環境や災害リスク等を十分に勘案した上で市街化区域に編入するなど、計画的なまちづくりを誘導します。

② 交通体系について

- 既存の交通基盤や新たな技術などを生かしながら、鉄道やバスなどの公共交通機関相互の連携や交通結節機能の充実・強化を図り、分かりやすく使いやすい公共交通を主軸として、徒歩や自転車、自家用車などの多様な交通手段が相互に連携した持続可能な総合交通体系の確立をめざします。
- 九州・アジアなどとの広域的な交流を促進するため、陸海空の広域交通拠点の充実・強化を図るとともに、環境負荷の少ない交通体系の構築をめざしながら、都心部の回遊性の向上を図ります。
- 都市的な魅力と自然環境が調和したコンパクトな都市という強みを生かし、「都心部」、「魅力・活力創造拠点」、「広域拠点」、「地域拠点」などをつなぐ交通ネットワークの充実・強化を図ります。
- 快適で生活しやすい居住環境を形成するため、市民生活の核となる「広域拠点」や「地域拠点」へのアクセス強化を図るとともに、公共交通事業者などと連携し、生活圏において、日常生活を支える生活交通の確保を図ります。

3 区のまちづくりの目標

市民及び様々な主体が、地域の課題を的確に把握し、解決に向けて取り組むとともに、地域の資源を生かしてさらに地域の魅力を高めていくため、区のまちづくりの目標を定めます。

(1) 区別人口・面積

区	人口（千人）		面積（km ² ）
	2020 年	2034 年	
東区	323	343	69.45
博多区	252	267	31.62
中央区	206	223	15.39
南区	266	275	30.98
城南区	133	137	15.99
早良区	221	227	95.87
西区	213	218	84.15
全市計	1,612	1,692	343.46

出典：「2020 年国勢調査」、「福岡市の将来人口推計」、国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

(2) 7 区に共通する地域施策の方向性

分野別目標のうち、地域のまちづくりに深く関わり、7 区に共通する主な施策の方向性を以下に再掲します。

● 多様な市民が輝くユニバーサル都市・福岡の推進

誰もが思いやりをもち、年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などに関わらず、すべての人にやさしいまちの実現をめざし、インクルーシブなまちづくり、人権教育・啓発、男女共同参画や多文化共生の推進などに取り組みます。

● 一人ひとりが健やかで心豊かに暮らせる社会づくり

市民一人ひとりが、本人の意思や能力などに応じて、仕事や文化芸術、スポーツなど、様々な分野で生きがいを持ち、健やかで心豊かに暮らすことができる環境づくりを進めます。

● 社会全体で子どもを見守り、子どもを望む人が安心して生み育てられる環境づくり

家庭、学校、地域、企業などと連携し、社会全体で子どもと子育て家庭を見守るとともに、ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実や仕事と子育ての両立支援など、子どもを望む人が安心して出産、子育てできる環境づくりを進めます。

● 困難を抱える子どもや若者を支え、誰もが健やかに成長できる社会づくり

様々な困難を抱える子どもや若者への相談体制や支援を充実し、多様な主体と連携しながら、児童虐待や貧困、いじめ、不登校、ひきこもりなどへの適切な対応、未然防止に取り組み、すべての子どもや若者が安心して暮らし、健やかに成長できる社会づくりを進めます。

● つながりと支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、自治協議会や自治会・町内会の基盤強化、住民の自治意識の醸成などを図るとともに、地域活動を担う新たな人材の発掘や、市民、NPO、企業、大学など多様な主体が地域全体で支え合う関係を築くための支援を行います。

● 生活の利便性が確保された地域のまちづくり

区役所や、地域コミュニティ活動の場として活用されている公民館、市民センター、地域交流センターなど、公共施設の充実・機能強化や多様な施設間の連携を図るとともに、持続可能な生活交通の確保や買い物支援に取り組むなど、それぞれの市民が住み慣れた地域における生活の利便性向上に取り組めます。

● 安全で快適な生活基盤の整備と災害に強いまちづくり

身近な道路、下水道、河川、公園などの維持・更新、安全で良質な水道水の安定供給、様々な社会課題や多様なニーズに対応した良質な住宅の確保など、安全で快適な生活基盤の整備に取り組むとともに、防災・危機管理体制や地域防災力の強化、避難環境の充実、各種訓練の実施、他都市や関係機関との連携など、平時からハード・ソフトの両面で、被害を最小限に抑える災害に強いまちづくりを進めます。

● 日常生活における安全・安心の確保と地域福祉の推進

多様な主体が連携し、地域における包括的な支援体制の構築や防犯力の強化を図るとともに、自転車や喫煙などのモラル・マナーの向上、消防・救急体制や医療環境の充実、感染症対策の推進、情報リテラシーの向上による消費者被害等の未然防止、食品の安全性確保など、日常生活における安全・安心が確保されたまちづくりを進めます。

(1) 区の特徴と課題

- 玄界灘と博多湾を隔てる志賀島・海の中道が区の北側に位置し、博多湾の東側を囲む地形となっています。区域内には、九州を南北に結ぶ JR 鹿児島本線など複数の鉄道路線、市の中心部と臨海地区・九州縦貫自動車道をつなぐ都市高速道路や国道などの幹線道路が南北を貫き、交通の大動脈を形成しています。また、箱崎ふ頭、香椎パークポートやアイランドシティなどの臨海部には、海上物流機能が集積し、近接するJR貨物ターミナルと一体となって、地域経済を支える物流拠点を形成しています。
- 志賀島は、国宝である金印が発見された場所でもあり、古事記に登場する古代の海の民「阿曇族」の発祥の地とされています。また、全国でも数少ない勅祭社である香椎宮をはじめ宮崎宮や志賀海神社などの神社仏閣、唐津街道の宿場町であった箱崎・馬出地区の町家の他、舞松原・宮前などの古墳、名島城・立花城の城址など、歴史や文化の足跡が数多く残っています。
- 福岡女子大学、九州産業大学、福岡工業大学、サイバー大学、令和健康科学大学などの特徴ある大学が立地し、なみきスクエアや和白地域交流センター（コミセンわじろ）は、芸術文化などの発信拠点として多くの住民に利用されています。また、雁の巣レクリエーションセンターや総合体育館、ラグビー強化拠点「JAPAN BASE」などのスポーツ関連施設も充実し、各種スポーツの拠点になっています。
- 7区で最大の人口を有し、東部広域拠点である香椎・千早や、地域拠点である和白、箱崎に都市機能が集積するとともに、東側の丘陵地には住宅街が広がっています。アイランドシティや九州大学箱崎キャンパス跡地で新たなまちづくりが進むなど、今後も人口増加が見込まれる中で、地域によっては人口が減少しており、それぞれの地域の実情に応じて、誰もが必要な行政サービスを利用でき、安心して生活できる環境づくりが必要です。
- 区域内は豊かな自然にも恵まれ、国定公園に指定されている志賀島や海の中道には、美しい景観を有する海岸が広がり、区の東部には国の特別天然記念物に指定されたクスノキ原生林がある立花山や三日月山が連なっています。また、博多湾東部の和白干潟は、渡り鳥の飛来地として有名です。一方、近年、災害が激甚化・頻発化しており、海や川に面した地域や山に近い丘陵地など、災害リスクの高い地域もあり、災害に備えた訓練や環境整備などの対策が求められています。

(2) まちづくりの目標と取組みの方向性

豊かな自然環境と歴史、文化に育まれた、活力を創造するまち・東区

健やかでいきいきと暮らせるまち

- ・地域におけるあたたかい見守りのもと、行政と関係機関により、子育て世帯の状況に応じた必要なサービスを提供するとともに、児童虐待の未然防止・早期発見に取り組みます。
- ・高齢者が地域でいきいきと暮らせるよう、健康づくりの促進や介護予防に取り組みます。特に、今後増加が見込まれる認知症への理解促進や、本人の意思に沿った医療や介護が受けられる仕組みづくりに取り組みます。

活気あるコミュニティがあるまち

- ・新しく生まれたまちでの地域コミュニティづくりの支援や、既存住民と新規住民とのつながりを充実させるための取組みを進めます。
- ・既存コミュニティにおいては、それぞれの地域の実情に応じた地域活動への理解促進など、担い手不足解消に向けた取組みや、大学・企業・NPOなどの多様な主体が地域活動に参画することを促し、地域活動を活性化する取組みを推進します。
- ・人口減少など地域が抱える課題を把握し、生活交通などの利便性が確保され、住民が住み慣れた地域で住み続けられるよう、きめ細かな支援を進めます。
- ・地域に住む外国人との交流を進めるなど、多文化共生のまちづくりを推進します。

安全で安心して暮らせるまち

- ・洪水や高潮、土砂崩れなどの災害に備えるため、地域での自主防災活動に対し、警察・消防や事業者との連携により積極的な支援を行うとともに、高齢者・障がいのある人の避難支援の充実や避難所環境の整備などに取り組みます。
- ・地域での防犯活動の支援に取り組むとともに、警察などの関係機関と連携し、犯罪のない安全なまちづくりを推進します。
- ・モラル・マナーの向上に取り組み、地域に住むすべての人が、安全・安心に暮らすことができるまちづくりを進めます。
- ・道路のバリアフリー化や警察と連携した交通安全対策など、安全で快適な環境づくりを進めます。

魅力にあふれた賑わいのあるまち

- ・地域や大学など、多様な主体との連携により、地域が有する豊かで特色ある自然・歴史・文化芸術を東区の魅力として磨き上げ、積極的に発信することにより、住む人が愛着を持ち、多くの人が訪れる賑わいのあるまちづくりを推進します。

(1) 区の特徴と課題

- 九州の交通結節拠点である博多駅周辺地区では、耐震性が高い先進的なビルへの建替えに加えて、博多駅筑紫口駅前広場やはかた駅前通りの再整備、地下鉄七隈線延伸開業などにより、回遊性が向上しています。また、西鉄天神大牟田線桜並木駅の開業や、福岡空港の滑走路増設をはじめとした機能強化を契機として、住民主体のまちづくりの取組みが進められています。
- 事業所が7区中最も多く集積しており、博多駅の周辺や中南部地域の大型複合商業施設、ウォーターフロント地区のコンベンション施設、東平尾公園のスポーツ施設など、多くの集客交流施設が立地しています。
- 博多の総鎮守の櫛田神社、空海が日本で初めて建立した密教寺院である東長寺、日本最初の禅寺である聖福寺、山笠発祥の地と伝えられている承天寺などの神社仏閣や歴史的文化財が多い寺社町エリアは、うどん・そば・饅頭・博多織の発祥の地と伝えられており、このエリアへと導くウエルカムゲート「博多千年門」が新たなシンボルとなっています。
- 単身世帯は全世帯の6割を超え7区最多で、転入者も多く、約9割の世帯が共同住宅に住むなどの都市型特性があります。地域における支え合い・助け合いの仕組みづくりが進んでいる一方で、都市部では孤立死あるいは緊急的介入・支援が必要な段階で把握される事例が多く、地域包括ケアシステムの構築などが求められています。また、子育て世帯が孤立しないよう、安心して子育てができる環境づくりを進める必要があります。
- 自転車放置台数はこの10年間で大幅に改善していますが、中洲地区では依然として多く、交通事故発生件数及び刑法犯認知件数は7区で最も多くなっています。
- 最古の稲作集落跡の一つである板付遺跡や、弥生時代の甕棺を発見されたままの状態で展示している金隈遺跡など、史跡も豊富であり、博多祇園山笠や博多松囃子などの伝統的な祭りや文化も豊かで、地域の生活にとけ込み受け継がれています。国内外からのさらなる集客・賑わい創出を図るため、歴史や伝統をはじめ、新たなまちの魅力づくりや発信、集客機能の強化などによる回遊性の向上を図っていく必要があります。

(2) まちづくりの目標と取組みの方向性

お互いが支え合い、安心して暮らし、歴史と伝統が息づくまち・博多区

思いやりと交流・支え合いにより、安心して健やかに暮らせるまち

- ・子どもや高齢者、障がいのある人の見守りなど、世代を越えた交流や地域の支え合いにより、子どもが健やかに成長し、すべての人が住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせるまちづくりを進めます。
- ・高齢、障がい、子ども・子育てなどの様々な分野の悩みを抱え、複雑化する事案に対して、適切な支援が行き届くよう寄り添って包括的に対応するなど、誰一人取り残さない福祉サービスの充実を図ります。

地域コミュニティをはじめ多様な主体がつながり、安全・安心で住みよいまち

- ・地域ごとの実情に応じて、自治協議会、自治会・町内会などに寄り添った支援を行い、地域コミュニティへの参加促進を図るとともに、住民、NPO、ボランティア、企業、学校、行政など多様な主体との共創により、活発なコミュニティづくりを進めます。
- ・専門学校が多く立地する特性を生かし、地域との共創の取組みを推進するなど、若者が活躍できるまちづくりを進めます。
- ・地域防災に対する住民意識の向上や自主防災活動を支援するとともに、避難支援を必要とする人の見守り体制づくりを進めます。
- ・地域や警察などと連携し、交通安全や自転車利用、喫煙マナーの啓発活動に取り組むなど、モラル・マナーの向上を図るとともに、地域の自主防犯活動などを支援することにより、事故や犯罪が少ない安全なまちづくりを進めます。
- ・安全・円滑な交通の確保や災害の被害拡大防止を図るため、適切な道路・公園・河川などの整備と維持管理に取り組み、住民の暮らしと経済活動を支えます。

歴史や伝統など地域の特性を生かした魅力がつながるまち

- ・地域と連携し、歴史的景観を有する神社仏閣などの資源を生かしたまちづくりを進めます。
- ・歴史や伝統文化の魅力を広く発信し、地域や企業と一体になってイベントの開催やおもてなしの環境づくりを行うとともに、博多祇園山笠や博多松囃子などの伝統行事の振興・継承を図ることで、地域の価値・魅力を高めます。
- ・まちの回遊性を高めることにより、博多駅周辺の活力と賑わいを博多旧市街や天神方面など多様なエリアに広げ、経済活動の活性化を図るとともに、都市機能の充実やまち全体の魅力向上につながる活動への支援などにより、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

(1) 区の特徴と課題

- 天神地区は、鉄道やバス網の結節点となる交通の要衝であり、耐震性が高い先進的なビルへの建替えにより、新たな空間や雇用が生み出されています。百貨店をはじめ数多くの商業施設や多様な飲食店が立ち並び、九州はもとより国内外から訪れる人で活気にあふれ、多くの都市機能を有する国際化に対応したまちへ発展しています。
- 西公園から舞鶴公園・大濠公園、動植物園のある南公園、鴻巣山と豊かな緑にも恵まれています。また、7世紀後半から11世紀にかけて、大陸から訪れる人々の迎賓館の役割を果たしていた鴻臚館跡や、徳川幕府の成立とあわせて黒田長政が築城した福岡城跡など、貴重な歴史的文化遺産が身近にあります。
- 市民ホール、市美術館、アクロス福岡などの文化施設が点在し、日本銀行をはじめとする金融機関も集積しています。また、Fukuoka Growth Next やエンジニアカフェ、Artist Cafe Fukuoka といった、官民共働によるスタートアップ支援や交流などの拠点となる施設が設置されています。さらに、全国有数の取扱数量を誇る鮮魚市場、こども総合相談センターや認知症フレンドリーセンターなどの福祉関連施設が立地するほか、みずほPayPayドーム福岡などのスポーツ・エンターテインメント施設があり、プロ野球をはじめ、スポーツ・音楽などのイベントが数多く開催されています。
- 約9割の世帯が共同住宅に住んでおり、単身世帯は全世帯の約6割にのぼっています。また、例年、住民の約2割が転出入するなど、人口の流動も大きくなっています。そのため、地域コミュニティの希薄化や、それに伴う子育て家庭や高齢単身世帯の孤立化、地域防災力の低下などが課題となっています。
- 駐輪場の整備や啓発活動などにより放置自転車が大幅に減少する一方、健康意識の高まりやシェアサイクルの普及などにより自転車の幅広い活用が進んでおり、自転車に関わる事故の増加が懸念されます。
- 都心部では、多くの人が訪れ賑わいが生まれている一方、たばこをはじめとしたごみのポイ捨てなどのマナー違反が生じています。また、更新期を迎えたビルの建替えなどにより、まちの姿が変わりつつある中で、中央区が持つ多様な魅力を継承し、さらに磨きをかけていく必要があります。

(2) まちづくりの目標と取組みの方向性

人が集い、人が輝き、人がやさしいまち・中央区

思いやりの心で人がつながり、元気に暮らせるまち

- ・地域における支え合いと多様なつながりにより、高齢者や障がい者をはじめとする支援が必要な人を見守り、住民がぬくもりを感じられる取組みを推進します。
- ・妊娠から出産、子育て期にある家庭に、交流や相談の機会を提供することなどにより、安心して子どもを生み、健やかに育てることができる環境の充実を図ります。
- ・地域活動の担い手不足などの地域課題に応じたきめ細かな支援により、地域コミュニティ活動の活性化に取り組めます。

誰もが安心して暮らせるまち

- ・地震や風水害などの自然災害に対する防災意識の向上を図るとともに、地域の自主防災活動を支援します。
- ・誰もが安全で安心して移動できるよう、道路のバリアフリー化やエスコートゾーン※1の整備など、人にやさしい道づくりに取り組めます。
- ・自転車利用の安全性・利便性を高めるため、安全で快適な通行環境づくりや、適正な走行ルールの周知・啓発活動に取り組めます。
- ・地域や警察などと連携して、モラル・マナーの向上を図り、安全で安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。

自然や歴史など、地域の魅力が生きる、賑わいのあるまち

- ・天神地区を中心とした都心部の賑わいや屋台などの食文化、舞鶴公園・大濠公園などの身近な自然、鴻臚館跡や福岡城跡などの貴重な史跡、文化施設やエンターテインメント施設など、多様な資源の魅力がさらに生きる取組みを進めます。
- ・更新期を迎えたビルの建替えにより生まれる新たな都市機能や空間を活用し、多様な主体との共創・共働により、都心部を中心とした中央区の新たな賑わいや魅力を創出することで、個性があふれ、多くの人々が住み、働き、訪れたいまちをめざします。

※1 エスコートゾーン：視覚障がい者のための横断歩道上の点字ブロック。

(1) 区の特徴と課題

- 大橋駅から高宮駅の周辺には、商業施設や区役所、市民センター、男女共同参画推進センター（アミカス）などの公共施設が立地しており、ここから区の西部・南部地域へ道路交通網が広がり、外環状道路が東西をつないでいます。
- 丘陵地などを開発し、谷間の部分に道路を整備してまちが発展してきたため、全体的に坂が多い特徴があります。昼間人口に比べて夜間人口が多い「くらしのまち」であり、住宅ニーズの多様化などに対応しながら、老朽化した大規模団地の建替えが進んでいます。
- 区内及び近接地に九州大学芸術工学部、香蘭女子短期大学、純真学園大学、精華女子短期大学、第一薬科大学、福岡女学院大学といった特色ある大学・短大などが立地しており、外国人留学生も多く生活しています。
- 南西にそびえる油山では豊かな自然環境を生かした油山牧場・市民の森がリニューアルし、南北に流れる那珂川の水辺環境整備も進んでいます。この他、鴻巣山やため池など、住宅地の近くに、住民が日常的に触れ合える魅力的な自然環境を有しています。
- 区の西部・南部地域を中心に高齢化が進行しており、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域で持続的に見守り、支え合える体制の強化が求められています。また、子育てサロンやセミナーによる育児支援、外国人と住民の相互理解を深める交流、関係機関と連携した防災訓練の実施など、地域と行政の共創によるまちづくりが進んでおり、引き続き、地域活動の新たな担い手の発掘・育成や、大学や企業などの資源を生かした取組みを充実していく必要があります。
- 外環状道路や屋形原須玖線などの整備による幹線道路ネットワークの形成、交差点の改良などにより、車両や歩行者が円滑に通行できる環境整備が進んでいます。一方、生活交通の確保や道路の混雑緩和、誰もが安心して移動できる歩行空間づくりなどに引き続き取り組んでいく必要があります。

(2) まちづくりの目標と取組みの方向性

みんながつながり、安らぎ、輝く 暮らしのまち・南区

お互いが支え合い、健やかにくらせるまち

- ・地域や関係機関と連携しながら、子育て家庭の育児不安の軽減や孤立化・虐待の防止などに取り組み、子どもを安心して生み育てられ、子どもが健やかに成長できる環境づくりを進めます。
- ・すべての人が自分らしく健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進めるため、地域や行政、医療・介護事業所などの様々な主体が連携して、地域における活躍の場や健康づくり、介護予防活動や見守り支援などに取り組みます。
- ・人々の暮らしを見守り支えてきた身近な地域コミュニティが今後も活動を続けていけるよう、地域と連携してコミュニティ活動の場づくりや担い手育成に取り組むとともに、地域交流センターの整備に向けた検討を進めます。
- ・留学生をはじめ外国人の居住人口が増える中、暮らしに必要な支援を行うとともに、住民との相互理解や多文化交流を促進し、多様性を尊重し合えるまちづくりを進めます。

身近な自然と共生し、安全で安心して住み続けられるまち

- ・地震や河川の氾濫など、地域の特性に応じた災害に備え、自主防災活動を支援するとともに、地域や行政、企業などの多様な主体の共働により、被害を最小限に抑える取組みを推進します。
- ・警察や地域等と連携し、交通安全の活動や特殊詐欺防止の啓発などに取り組み、住民の安全・安心の確保に努めます。
- ・地域の交通状況を踏まえた渋滞対策や、公共交通機関の利便性向上に取り組むとともに、歩道のフラット化、通学路の安全対策、バス停ベンチの設置や自転車通行空間の整備など、すべての人にやさしい道づくりを進めます。
- ・油山牧場・市民の森や那珂川、鴻巣山、身近なため池などの資源を活用して住民が触れ合う機会をつくるなど、自然や環境を守り大切にする心を育みます。

多様な主体が共創し、人と地域を育てるまち

- ・地域のまつりや行事、桧原桜などを通して育んできたつながりを大切にしながら、交流や学習の場を創出し、地域の魅力の向上に取り組めます。
- ・大学・短大や企業などの多様な主体と連携し、各主体がもつ専門的な人材や知見を生かして、地域課題の解決や学びの機会の充実など、住民の暮らしを彩り豊かにする取組みを進めます。
- ・芸術工学・保育・医療など、多彩な分野で学ぶ学生が集う南区で、将来を担う人材が育っていくよう、学生の様々な活動の支援や体験機会の創出、地域との交流の促進に取り組めます。

(1) 区の特徴と課題

- 別府団地や金山団地などの大規模団地をはじめ住宅地が多く、区内を縦貫する地下鉄七隈線の博多駅延伸や、東西に横断する外環状道路、都市高速道路5号線などの整備により、通勤、通学などの交通利便性が向上しています。
- 北部では、中高層集合住宅やワンルームマンションの立地が進み、比較的若い世代の居住者が多く、行政サービスや商業などの機能と文化・教育施設が集積しています。また、南部には油山が広がり、区内を南北に流れる樋井川、多くのため池など、豊かな自然環境が生活の身近なところにあります。友泉亭公園や、菊池神社、梅林古墳など、郷土をしのぶ歴史的資源も残っています。
- 区内には福岡大学、中村学園大学の二つの大学があり、各大学が有する人材や施設、技術力は大きな資源となっています。大学と連携し、様々な分野で交流を広げ、共働の取組みを進めてきましたが、多様な主体がさらに連携を深め、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化につなげていくことが期待されています。
- 高齢化率が7区で最も高く、コミュニティ活動の参加者減少や担い手の高齢化が大きな課題となる中で、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、健康寿命を延伸させるとともに、お互いに見守り支え合う地域づくりが急務となっています。
- 自然災害が激甚化・頻発化する中で、自主防災組織を中心とした共助の重要性が高まっており、地域防災力を強化する必要があります。油山と近接している地域では、豪雨による土砂流出への対策も求められています。また、急速に市街化が進んだことから狭あい道路が多く、生活道路の環境改善や交通安全対策を進めていく必要があります。

(2) まちづくりの目標と取組みの方向性

人のぬくもりと自然の安らぎを感じ、健やかに住み続けられるまち・城南区

地域で支え合いいきいきと暮らせるまち

- ・地域や大学などの多様な主体と連携し、コミュニティ活動の担い手の育成や交流の場づくりに取り組み、人と人がつながり、お互いに見守り支え合う持続可能な地域コミュニティづくりを推進します。
- ・子どもや子育て家庭のニーズに応じたきめ細かな対応により、子どもが健やかに成長できる環境づくりに取り組みます。
- ・健康づくりや介護予防の取組みを支援し、高齢者の社会参加の促進や健康寿命の延伸を図るとともに、認知症への理解を深め、その生活を支える地域や専門機関などの連携体制の強化を図り、誰もが住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせるまちをめざします。

安全で安心して暮らせるまち

- ・住民の防災意識を高めるとともに、自主防災活動を支援し、地域防災力の向上を図ります。また、土砂災害対策を推進し、災害に強いまちづくりを進めます。
- ・地域や警察などと連携し、交通安全対策や自転車の安全利用などのモラル・マナー向上に組み、安全で安心なまちづくりを推進します。
- ・生活交通の確保による利便性の向上を図るとともに、身近な道路のバリアフリー化を進め、誰もが快適で安全に外出できるまちをめざします。

大学とつながる共創のまち

- ・大学の知的資源や人材を生かし、住民が気軽に参加できる生涯学習の場を充実するなど、誰もが生きがいを持って心豊かに暮らせるまちづくりを推進します。
- ・学生の柔軟で新鮮な発想を生かし、社会課題の解決や地域コミュニティの活性化を図るとともに、将来を担う人材の育成を支援し、創造的で活力のあるまちづくりを進めます。

豊かな自然と共生する潤いのあるまち

- ・多様な生物が生息する油山や樋井川などの貴重な自然を次世代に継承するため、その魅力を広く伝えとともに、身近な自然に親しみふれあう活動を通じて自然環境保全意識の醸成を図るなど、人と自然が共生するまちづくりを進めます。

(1) 区の特徴と課題

- 7区の中で最も広く、南北に長い地形をしており、北部は博多湾に面し、西部には室見川が流れ、南部には緑豊かな脊振山系という自然環境に恵まれています。区内には西南学院大学や福岡歯科大学、福岡看護大学、福岡国際医療福祉大学などの教育施設があり、その施設や人的資源などを生かして、大学、地域、行政の連携が進んでいます。
- 北部は商業・文教・交通の拠点として近代的な街並みを有し、中部は地下鉄七隈線や外環状道路などの都市基盤が整備され、大規模な集合住宅や戸建て住宅が集積しています。また、南部は田園・森林地帯、脊振山系までが含まれる自然豊かな農業・住宅地域となっており、各エリアの特性に応じたまちづくりを進めていく必要があります。
- 地下鉄空港線沿線の西新・藤崎地区は、活気あふれる商業地域として発展を遂げ、高校、大学、インターナショナル・スクールなどの教育施設のほか、区役所、市民センターや警察署、税務署などの行政機関も集中している地域です。
- 都市の成長を推進する魅力・活力創造拠点であるシーサイドももち地区では、福岡タワーや博物館、総合図書館、ソフトリサーチパーク、放送局などの文化・情報技術関連施設が集積し、西新・藤崎地区とともに福岡市の西部広域拠点となっていますが、まちづくりに伴う住宅開発の時期が集中したため高齢化が進んでおり、一層の活性化や地域コミュニティの維持が課題となっています。
- 地下鉄七隈線沿線の野芥や賀茂、次郎丸などでは、外環状道路及び都市高速道路5号線の開通、地下鉄七隈線の博多駅までの延伸開業など、都市基盤の整備により交通・生活の利便性が向上しています。また、原や飯倉、有田などには大規模な住宅団地があり、幹線道路の沿道には商業施設が多く立地していますが、団地住民の高齢化や地域活動の担い手不足などへの対応が必要です。
- 区中南部地域には、コミュニティ機能を主体とした複合的な機能を有する早良南地域交流センター（ともてらす早良）が2021年（令和3年）に開館し、新たな地域コミュニティ活動の場になっています。
- 脊振山系などの豊かな自然に恵まれた南部地域は、都市と農業の距離が近い農村地域であり、地域資源を生かして、地域振興やコミュニティの活性化に取り組んでいますが、気候変動などに伴い激甚化する自然災害への対応や、進行する超高齢社会への対応、住民の日常生活に必要な交通手段である公共交通の維持・確保などが、大きな課題となっています。

(2) まちづくりの目標と取組みの方向性

ひと・みず・みどりが光り輝き、ふれあいと交流のあるまち・早良区

子育てしやすく、誰もが健やかに暮らせるまち

- ・住民ニーズの多様化や地域ごとの特性を踏まえ、地域社会の新たな担い手の育成や、誰もが参画し活躍できるまちづくりを進めます。また、地域、行政、大学や事業者などの多様な主体が共創し、持続可能な地域コミュニティの活性化を推進します。
- ・ライフステージに応じた切れ目のない支援などにより、次代を担う子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる環境づくりを進めます。
- ・高齢者や障がいのある人への支援など、すべての住民が尊重され健康でいきいきと暮らせるまちづくりに取り組みます。

安全・安心で快適に暮らせるまち

- ・住民、地域、行政などの多様な主体が連携し、地域の防災活動の支援や、災害時の被害の最小化を図る減災対策を推進するなど、地震や風水害などの災害に強いまちをめざします。
- ・地域や警察などとの共働により犯罪や交通事故を未然に防ぎ、住民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。
- ・道路の段差解消など、バリアフリー化を推進するとともに、生活環境の整備やモラル・マナー向上に取り組み、快適で暮らしやすいまちをめざします。

地域資源や特性を生かした魅力あるまち

- ・山、川、海などの豊かな自然や地域の歴史、美しい街並みなどの観光資源を四季折々の多様な魅力として磨き育てることで、多くの人が訪れ交流が生まれる活力あるまちづくりを進めるとともに、北部、中部、南部それぞれの特性を生かしながら、全体が調和した回遊性のあるまちづくりを推進します。
- ・北部では、交通結節機能や商業・行政機能を有する西新・藤崎地区と、文化・情報技術関連施設が集積するシーサイドももち地区の一層の活性化や回遊性の向上などに取り組み、西部広域拠点の機能の充実を図るとともに、大学や企業、商店街などの集積を生かし、地域と連携した活力あるまちづくりを進めます。
- ・中部では、早良南地域交流センター（ともてらす早良）を中心として、文化・スポーツ活動や住民の交流が広がるまちづくりを進めるとともに、地下鉄七隈線沿線や外環状道路沿道を生かし、快適で便利に暮らせるまちをめざします。
- ・南部では、脊振山系や野河内溪谷などの豊かな自然を守り生かしていくことにより、人々が集う憩いのまちづくりを進めるとともに、住民の生活や通勤・通学の重要な交通手段である公共交通の維持・確保に努め、来訪者の交通利便性向上にもつなげます。

(1) 区の特徴と課題

- 能古島、玄界島、小呂島の3つの島、脊振山系から糸島半島に至る緑の連なり、博多湾に注ぐ室見川や瑞梅寺川など、豊かな自然環境に恵まれています。今津干潟のカブトガニやクロツラヘラサギなどの希少生物をはじめ、自然、歴史、文化、活動団体など、様々な有形・無形の地域資源を「西区の宝」と位置づけており、今後もこれらを守り続けていく必要があります。
- 今宿野外活動センターや海づり公園、かなたけの里公園など、豊かな自然環境を生かした多くの施設があります。また、糸島半島を形成する北崎、今津は、風光明媚な景観が多く、市内外から多くの観光客が訪れる人気の観光スポットとなっています。
- 今津人形芝居や飯盛神社の流鏑馬、かゆ占など、15の民俗行事が県や市の無形民俗文化財に指定され、今に受け継がれています。また、史跡も数多く残っており、元寇防塁、吉武高木遺跡、今宿古墳群、今山遺跡、野方遺跡、女原瓦窯跡が国の史跡に指定されています。
- 2018年(平成30年)の九州大学移転完了に伴い、JR九大学研都市駅を中心に新しい市街地の形成が進んでいます。また、2023年(令和5年)には地下鉄七隈線が博多駅まで延伸され、橋本駅周辺のまちづくりが着実に進められています。
- 九州大学の知見や多彩な人材を地域のまちづくりや人材育成に生かすなど、大学と地域の連携・交流をより一層促進するとともに、様々な文化的背景を持つ留学生の増加が見込まれる中で、住民の個性を尊重し、生かしていく環境づくりが求められています。
- 土地区画整理事業に伴う人口増加地域と郊外の人口減少地域の二極化が進んでおり、急激な人口増加地域では、既存住民と新規住民とのつながりを深めるため、コミュニティへの参画を促す工夫が求められます。一方、人口減少地域では、コミュニティや地域産業、公共交通機関や生活利便性の維持が課題となっています。
- 離島の主産業である漁業は、地域の人口減少や高齢化などを背景とした担い手不足や漁業生産量の減少が課題となっています。また、農業は、大消費地に近く今後もさらなる発展が期待されていますが、耕作放棄地も多く、営農者を呼び込む工夫が求められています。
- 近年、自然災害が激甚化、頻発化しており、災害時の避難支援など、地域での結びつきの強い災害対策が求められています。また、イノシシなどの有害鳥獣対策が必要となっています。

(2) まちづくりの目標と取組みの方向性

にぎわいがあり、しあわせを感じ、くらしやすいまち・西区

地域で支え合い生き生きと暮らせるまち

- ・地域の人々がお互いに支え合い助け合いながら、主体的に地域づくりに取り組む、自律したコミュニティづくりを支援します。
- ・安心して子育てができる環境の充実を図るとともに、多様な主体と連携し、子どもや高齢者、障がいのある人など、誰もが住み慣れた地域で安心して生活が続けることができるまちづくりを進めます。
- ・日常生活の維持に重要な役割を果たす生活交通の持続的な確保について、関係者と連携して取り組みます。

安全で安心して暮らせるまち

- ・地域の自主防災活動の支援や、離島などの地理的な特性に応じた避難環境の充実などにより、災害に強いまちづくりを進めます。
- ・交通安全及び防犯の充実強化、身近な道路や施設などの維持管理により、住民が安全に暮らせるまちづくりを進めます。
- ・イノシシなどの有害鳥獣による被害の防止に向けた環境づくり、住民への広報啓発などの対策を進めます。

豊かな自然や歴史、伝統文化を生かし、その魅力を誇れるまち

- ・西区に存在する史跡や文化、伝統などの「西区の宝」を次世代に継承するため、地域と行政の共創による魅力を発信するとともに、地域活動参加への取組みを支援します。
- ・環境活動への参加促進などにより環境意識を醸成し、地域の持つ身近で多様な自然を守っていくとともに、離島や市街化調整区域において、定住化の促進や主要産業である農業・漁業の活性化、地域ブランドや特産品の開発、PRなどのまちづくり活動を支援し、地域振興を図ります。

大学の多様な活力と賑わいに満ちた新しいまち

- ・九州大学の人材と住民との相互理解を深めるため連携交流を促進し、地域コミュニティの活性化を図るとともに、留学生を含めた多様な人々が尊重され、個性を発揮できるダイバーシティのまちをめざします。
- ・土地区画整理事業などにより拡大した市街地において、新たな担い手と一体となったコミュニティづくりを進めます。

